

令和7年度

常滑市教育委員会

点検及び評価報告書

(令和6年度事業対象)

令和7年9月
常滑市教育委員会

目 次

第1	点検及び評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	対象年度・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	点検及び評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4	学識経験者・・・・・・・・・・・・・・・・	2
5	経過・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第2	基本方針の体系・・・・・・・・・・・・・・・・	3
第3	点検及び評価・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	【基本方針1】・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	【基本方針2】・・・・・・・・・・・・・・・・	21
	【基本方針3】・・・・・・・・・・・・・・・・	30
	【基本方針4】・・・・・・・・・・・・・・・・	43
	【基本方針5】・・・・・・・・・・・・・・・・	50
	【基本方針6】・・・・・・・・・・・・・・・・	53
	【基本方針7】・・・・・・・・・・・・・・・・	60
	【基本方針8】・・・・・・・・・・・・・・・・	83
	【基本方針9】・・・・・・・・・・・・・・・・	89
第4	学識経験者の意見・・・・・・・・・・・・・・・・	93
<参考資料> 学校教育関連データ		
常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱		

【点検と評価の見方について】

■「令和6年度の実績」における評価について

総合評価と総合評価基準

総合評価	総合評価基準
A	・事業が問題なく計画（予定）どおり完了し成果があったもの
B	・引き続き計画や予定どおりに事業を進めることが妥当なもので事業の内容や手法に改善すべき点があるもの
C	・事業の内容や手法を大幅に見直す必要があるもの
D	・事業の廃止、休止など抜本的見直しが必要なもの
E	・事業の性質や進捗上、評価が不能なもの

※総合評価は学識経験者の意見を踏まえた評価となります。

第1 点検及び評価の概要

1 はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）」の一部が改正され、平成20年4月から施行されました。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出し、市民に公表することが義務づけられました。また、点検及び評価を行う際には、学識経験者の知見の活用を図ることも規定されています。

本市教育委員会においても、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、点検及び評価を実施します。

《参考》

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象年度

令和6年度執行の事業を対象に点検及び評価を行い、報告書としてとりまとめたものです。

3 点検及び評価の方法

教育委員会は、教育における中立性の確保、継続性・安定性の確保の観点から首長から独立した行政委員会として全ての都道府県及び市町村に設置されています。教育行政の方針や重要事項を複数の委員の合議制により決定し、教育長が具体的な事務を執行しています。

本市教育委員会では、令和4年3月に策定した常滑市教育大綱の基本理念「ふるさと常滑を愛し よりよい社会と人生の創り手を育む」に基づき、令和4年12月に「常滑市教育振興基本計画（以下、「基本計画」という。）」を策定しました。

基本計画では、9つの基本方針を定め、基本方針を達成するため、毎年度「点検及び評価」を行うことにより進行管理し、各教育分野の諸施策を体系的・総合的に推進しています。

本冊子は、「令和6年度の実績」を点検し、それに対する「今後の取組と方向性」を明らかにすることで、これらの諸施策を総合評価したものです。

なお本点検及び評価については、学識経験者のご意見を踏まえて、毎年度見直し、改善していきます。

4 学識経験者 (五十音順)

河野 明日香 氏 (名古屋大学大学院教授)

佐々木 令 氏 (元小中学校長)

5 経過

<令和4年度事業分>

令和5年6月29日 学識経験者の意見聴取

令和5年8月24日 第5回教育委員会定例会に付議 可決

令和6年2月17日 学識経験者による現地視察

視察先：市民文化会館・中央公民館

視察内容：本市における休日部活動地域移行の取組み

<令和5年度事業分>

令和6年6月27日 学識経験者の意見聴取

令和6年8月21日 第5回教育委員会定例会に付議 可決

令和7年3月11日 学識経験者による現地視察

視察先：南陵中学校校内サポートルーム「はるかぜ」

新給食センター

<令和6年度事業分>

令和7年7月31日 学識経験者の意見聴取

令和7年9月17日 第6回教育委員会定例会に付議 可決

第2 基本方針の体系（常滑市教育振興基本計画より抜粋）

教育大綱の基本理念を実現するための9つの基本方針を達成するため、各教育分野の諸施策を体系的、総合的に推進します。

【基本方針1】

人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる道徳性・社会性を育みます。



①命を尊び、健康増進や体力向上、安全への意識を高める教育の推進

②自らの生き方を考え、主体的に進路を選択するキャリア教育の推進

③健全な食生活を実践できる食育の推進

④いじめ・不登校や虐待の問題への体制強化と心の教育の推進

⑤恒久平和を願い、国際社会に貢献する人づくりの推進

【基本方針2】

自ら学びに向かう教育を推進し、基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせるとともに、自己の可能性を伸ばす力を育みます。



①一人一人のニーズに応じた教育支援体制の整備と指導の充実

②発達や特性、学びの連続性を踏まえた幼稚園・保育園・こども園、小中学校間の連携推進

③精神の安定を図り、読書習慣の定着のための「朝の読書」と「読み聞かせ活動」の推進

④子どもたちが安全・安心に学べる環境や体制の整備

【基本方針3】

子どもの学習意欲や教師の生きがいを高めるような、魅力的な教育環境づくりを進めます。



①学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成と特色ある学校づくりの推進

②安全で栄養バランスを考えた学校給食の提供

③教職員の力量向上を目的とした現職教育研修の充実

④教職員の働き方改革の推進

⑤幼児一人一人の特性を踏まえた幼稚園づくり・幼稚園教育の充実

⑥学校教育施設の適切な改修と維持管理

【基本方針 4】

ICT を活用した教育を推進するとともに、大規模災害や感染症拡大の緊急時においても、子どもたちが安全・安心に学べることを保障します。



①ICT を活用した「主体的・対話的で深い学び」の授業実践

②災害や感染症拡大時などの緊急時における ICT 活用に向けた取組

【基本方針 5】

世界とつながり、活躍できる人材を育成するため、国際交流を推進します。



①児童生徒国際交流事業の推進

②外国人英語講師招致事業の推進

【基本方針 6】

学校や家庭・地域社会との連携をより一層深め、健全な幼児・児童・生徒の育成に努めます。



①コミュニティ・スクールの推進

②学校評価の充実による保護者や地域の声を生かした学校経営の推進

③地域部活動の推進

【基本方針 7】

市民のニーズに対応した生涯学習を推進します。



①子どもたちへの様々な体験の場の提供

②家庭教育を推進するための各種講座の開催

③自主性を重んじる「二十歳のつどい」の開催

④高齢者を対象とした生涯学習講座の開催

⑤社会教育団体や社会体育団体への支援と指導者・ボランティアの育成

⑥公民館を拠点とした学習機会や交流活動の推進

⑦読書活動や郷土の情報発信、学びのサポートの推進と図書館サポーターの活動促進

⑧インターネットや SNS を活用した学習情報の提供

⑨市民の多様なニーズに対応できる施設の管理運営と利用促進

【基本方針 8】

ふるさとの魅力や伝統・文化に触れる機会を充実します。



①芸術文化に触れる機会の創出

②伝統的地域文化の保存・継承

【基本方針 9】

ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。



①健康維持や体力づくりを目的とした生涯スポーツ教室や大会の開催

※SDGs（持続可能な開発目標）の 17 ゴール

近年の複雑化・多様化する課題に対応していくため、第2次常滑市教育大綱では、それぞれの目標や課題を明確にするため、基本方針ごとに特に関連が深いと思われるゴールを明記しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第3 点検及び評価

基本方針1

人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる道徳性・社会性を育みます。

① 命を尊び、健康増進や体力向上、安全への意識を高める教育の推進

ア 教育活動全体を通じた道徳教育の充実（学校教育課）

児童生徒がよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳教育を学校の教育活動全体を通じて行うものと位置付け、道徳科の授業だけでなく、他の教科の内容にも関連付けて計画的に指導し、全教職員の共通意識のもと道徳教育を展開する体制を確立します。

令和6年度目標

- ・学校の教育活動全体を通して、道徳教育を全教職員で展開する体制を推進します。

令和6年度実績

- ・各学校「特別の教科 道徳」の時間を中心に、カリキュラムマネジメントを通して道徳の内容を各教科・領域の内容に関連させて取り組みました。また、道徳教育推進教師を中心に、全教職員の道徳教育を展開する協力体制のもと、道徳教育を展開しました。

総合評価	今後の取組と方向性
B	・学校の教育活動全体を通しての道徳教育を継続して推進します。児童生徒が様々な価値観を広げられる時間を充実させていきます。問題解決型の学習など指導法の工夫を図り、各教科や行事等と関連させて各学校の道徳教育の全体計画をカリキュラムマネジメントの視点も含めて、さらに改善します。

イ 体力テストの実施とその結果を活用した取組の充実

(学校教育課、生涯学習スポーツ課)

児童生徒の体力向上のため、各学校で全学年の児童生徒を対象にした体力テストを実施し、市全体の結果を分析して、傾向と今後の方策について各学校に周知します。また、各学校においても、自校の結果を分析し、その実態を把握するとともに、課題解決のための職員研修の実施や、とこなめ体力向上プロジェクトへの参加等、児童生徒の体力向上に向けた取組の充実を図ります。

令和6年度目標

- ・児童生徒の体力・運動能力の状況の把握に努め、学校と連携してその改善策を検討します。
- ・体力向上プロジェクト等による発達段階に応じた取組を推進します。

令和6年度実績

- ・常滑市の質問紙集計を、全国・愛知県の集計と比較すると、ゲームやスマートフォンの画面を見る時間が小中学生ともに長いことが分かります。しかし睡眠時間については、全国・愛知県の平均並であること、また朝食をとる習慣はついていることから余暇時間の過ごし方について偏りがあることが推察できます。体力テストの結果と生活習慣に因果関係があることを踏まえて健康・体力の増進に努めます。
- ・県より指定を受け12月に行われた「体力向上実地プログラム」の研修内容について、各校の参加者が校内で伝達を行ったが、授業に十分に生かされているとは言いがたい。

<全国体力・運動能力、運動習慣等調査 体力合計点(単位:点)>

		小学校5年生		中学校2年生	
		5年度	6年度	5年度	6年度
男子	常滑市	49.70	51.63	38.71	37.52
	全 国	52.59	52.53	41.32	41.86
女子	常滑市	51.87	53.05	43.82	43.04
	全 国	54.28	53.92	47.22	47.37

総合評価	今後の取組と方向性
B	・年2回大学より講師を招き、市体育館で体力向上につながる活動を取り入れた行事を企画し、市内小学生の発達段階に応じたプログラムを実施します。また、「体力向上実地プログラム」のサーキット運動を積極的に取り入れ、授業の中での体力向上を図ります。

ウ 音楽家派遣事業の実施（学校教育課）

児童生徒の音楽に対する興味を高め、豊かな情操を培うことを目的に、市内で音楽活動を行っている人を講師として各学校に招き、児童生徒への音楽指導を行ったり、講師とともに演奏会を開催したりします。

令和6年度目標

- ・市内を中心に活動する音楽家との交流の場を提供し、児童生徒の豊かな情操を培います。

令和6年度実績

【主な事業】音楽家派遣事業

- ・平成30年度まで行っていた小中学校音楽会に代わり、平成31年度より各学校の実情に応じた演奏会や音楽家による音楽指導を行っています。

《音楽家派遣事業内容》

学校名	事業内容
三和小学校	バンド演奏会
大野小学校	サックス四重奏とドラム演奏会
鬼崎北小学校	箏の演奏・指導、馬頭琴の演奏・指導
鬼崎南小学校	箏の指導
常滑西小学校	箏の演奏、尺八の演奏、パーカッションの演奏
常滑東小学校	ピアノ演奏会
西浦北小学校	箏の演奏、和太鼓の演奏・指導
西浦南小学校	箏の指導
小鈴谷小学校	和太鼓演奏会
青海中学校	箏の演奏・指導
鬼崎中学校	合唱コンクールの審査
常滑中学校	箏の演奏・指導
南陵中学校	合唱コンクールの事前指導・審査

総合評価	今後の取組と方向性
A	・引き続き講師を招いて音楽指導を受け、講師とともに演奏会を開催します。

工 交通安全教室の実施（学校教育課）

子どもたちに自らの命を守る方法を身に付けさせることを目的に、各学校で、警察や子どもを守る会、スクールガード等の協力のもと、計画的に交通安全教室を開催します。また、歩行訓練・自転車訓練や「常滑市ヒヤリハット体験マップ 2023」を活用した通学路安全マップづくり等、参加型の交通安全教室の充実に努めます。



【「常滑市ヒヤリハット体験マップ 2023」を活用した交通安全授業】

令和6年度目標

- ・関係機関と連携した交通安全教室を実施し、児童生徒の交通安全に対する意識向上を図ります。
- ・歩行時、自転車運転時の危険予測に重点を置いた教室を実施します。

令和6年度実績

【主な事業】実践的安全教育総合支援事業

- ・市内全小中学校で交通安全教室を実施し、歩行時や自転車の走行時に潜む危険や交通マナー等、児童生徒の交通安全意識の向上を図ることができました。
- ・小鈴谷小学校を拠点校として、「常滑市ヒヤリハット体験マップ 2023」を活用して6年生で交通安全授業を実施し、その取組を市内全小中学校の校務主任が共有し、各校の交通安全教育の向上を図りました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・「常滑市ヒヤリハット体験マップ 2023」を活用した交通安全授業の充実を図り、児童生徒の危険予知力ならびに自助力の向上を図りました。また、軽車両の運転者としての自覚をもち、より安全な自転車運転をできるように交通安全指導の充実を図ります。

② 自らの生き方を考え、主体的に進路を選択するキャリア教育の推進

ア 進路指導の充実（学校教育課）

生徒が自らの将来を見据え、適切な進路選択ができるように、各中学校において、3年間の学校生活を踏まえた指導計画を作成し、その計画に基づいた効果的な指導に努めます。

令和6年度目標

- ・生徒が適切な進路を選択できるように指導計画を作成し、その計画に基づき、早い時期から情報提供を行い、集団・個別の進路指導を充実させます。

令和6年度実績

- ・すべての中学校において、生徒が自らの進路を選択できるように3年間を見通した計画的な指導を充実させ、適切な進路選択と効果的な指導の実践に繋がりました。
- ・すべての高校の出願の方法がオンラインとなり、各校の進路指導主事が中心となり生徒・保護者に確実に情報提供し、安心して受験に臨める環境を作りました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・生徒の適切な進路選択指導の充実を図るとともに、1年生から中学校卒業後の進路を意識させる指導実践の充実を図りました。 ・今後も、進路指導主事を中心に各中学校での進路説明会や進路便り、個別相談会などを通して生徒・保護者に確実に情報提供し、生徒・保護者が納得のいく進路選択ができるよう努めます。

イ キャリア教育の推進（学校教育課）

キャリア教育の一環として、県の委託事業であるキャリア・スクールプロジェクトを全中学校で実施し、様々な職種の方を講師として招いて体験講話を実施したり、市内各事業所に赴いて職場体験を実施したりすることで、自分の将来の生き方を考えさせるとともに、働くことの意義を学び、将来の社会の担い手としての意識向上を図ります。

令和6年度目標

- ・職業講話等を実施し、将来を考える機会の充実を図ります。

令和6年度実績

【主な事業】キャリア・スクールプロジェクト事業

学校	主な内容
小学校	— 4、5、6年生 — ・元プロ野球選手やスポーツインストラクターによる挑戦し続ける大切さ、自分らしい生き方や夢の実現に関する講話(鬼南小)
中学校	— 1年生 — ・生き方メッセージ集DVDの視聴(青海中) ・職業適性検査をもとに職業調べ、レポート作成(常滑中) ・働く方と語る会(警察署・病院関係者・美容業・ガス石油事業など)(南陵中) ・仕事のやりがい・夢の実現に向けての報告新聞作成(南陵中) — 2年生 — ・各事業者への職場体験(青海中、南陵中) ・社会人(職業人)による職業に関する講演及び体験講座(鬼崎中) ・講話を聞いたり体験したりするブースにて、社会人(職業人)から職業に関する講話(鬼崎中、常滑中) ・職場体験・社会人(講師)へのお礼の手紙作成(全校) ・職場体験活動発表会(青海中) ・社会人(職業人)から仕事のやりがいについての講演会(青海中) — 3年生 — ・仕事のやりがい・夢の実現に向けての講演会(青海中) ・進路決定自己確認のための講演会(青海中) ・進路の見通しをもつための学習(南陵中) ・教師から仕事のやりがいについての講演会(教師)(南陵中)

総合評価	今後の取組と方向性
A	・職場体験や講師を招いての職業講話など、各校の実状に合わせて実施します。

③ 健全な食生活を実践できる食育の推進

ア 食に関する指導（学校教育課、給食センター）

食育スローガンに基づき、食の大切さや食への感謝の気持ちを育て、給食の食べ残しゼロを目指します。「苦手なものでも一口食べよう」などのテーマで栄養教諭や学校栄養職員が給食指導を行い、児童生徒が正しい食生活とバランスの良い食事について理解し、望ましい食習慣が身に付くよう指導します。

令和6年度目標

- ・給食の食べ残し0を目指し、「苦手なものでも一口食べよう」という意欲をもたせる給食指導を実施します。
- ・児童生徒が正しく食生活とバランスの良い食事について理解し、望ましい食習慣が身に付くよう、小学校1年生から中学校2年生までの児童生徒を対象に、栄養教諭等が授業を行います。
- ・小中学校ともに朝食欠食率を低下させ、朝食に野菜を食べる児童生徒の割合を増やすことを目指すため、学校給食を通して朝食を食べる大切さを児童生徒及び家庭に伝えます。

令和6年度実績

- ・給食時間の指導に加えて、学級活動として年間147日を4人の栄養教諭が1人平均37日受け持ち食育の授業を行いました。
- ・野菜の栽培を行い、世話をしたり収穫の喜びを味わったりして直接的な体験を行いました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・栄養教諭の指導に加え、野菜栽培などの体験を今後も継続します。

イ 給食レストランの開催（給食センター）

新給食センターの開業に合わせて、市制70周年記念行事として、親子料理教室の代わりに、10月と11月に、それぞれ120名の定員で給食レストランを開催します。



【給食レストラン】

令和 6 年度目標

- ・新給食センターにて、市制 70 周年記念行事として給食レストランを開催します。

令和 6 年度実績

- ・一般市民から公募し、募集人数に対して約 7 倍の応募がありました。参加者からは、「美味しい」「懐かしい」など大変、好評な感想をいただきました。市民の方々に新給食センターを知っていただくよい機会にもなりました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・新しい給食センターでは、食に関する体験活動を充実させる取組みとして、夏休みなどに、食に関する関心を高めるイベントなどを実施します。

ウ 給食を活用した食育の推進（給食センター）

学校給食に地場産物を使用するなど、地域の産物への理解を深め、地域に伝わる食文化や食の加工技術に触れる機会を設けることにより、児童生徒がより豊かな食生活を営もうとする意欲を高めます。また、食に対する関心や学校給食への理解を深めてもらうため、児童生徒から学校給食の料理を募集し、月 1 回献立に取り入れます。市長、市議会議員、教育長が、学校を訪問し、児童生徒と一緒に給食を食べ、地場産物や郷土料理などについて懇談する取組みも行います。



【秋の愛知を食べる学校給食の日の献立】

令和 6 年度目標

- ・地域の産物や食文化への理解を深めるため、地元の食材や郷土料理を給食に取り入れます。
- ・給食週間(1 月 24 日～30 日)には、テーマを決めて食に対する関心を深める取組みを行います。
- ・自然環境への負荷について考える機会として、自然環境に配慮した食材の使用を図ります。
- ・「愛知を食べる学校給食の日」(6 月 19 日または 10 月 19 日)に近い日程で、市長などが学校を訪問し、児童生徒と一緒に給食を食べ、地場産物や郷土料理などについて懇談します。

令和6年度実績

- ・物価高騰が続く中、交付金の活用により、栄養のバランスや品質を確保するとともに、限られた予算の中で、地場産物の野菜、海苔などを使用し、地域の産物に触れる機会を提供することができました。
- ・1月の給食週間には「給食センターのひみつを知ろう」をテーマに、調理の様子がわかる動画を作成し、給食の時間に放映しました。
- ・有機農業の日には、自然環境への負荷について考える機会となるよう、自然環境に配慮した食材である有機栽培の大根を提供しました。
- ・常滑西小学校訪問給食 6名参加（市長、市議会議員、教育長等）
（秋の愛知を食べる学校給食の日（10月19日）に近い10月15日実施）

総合評価	今後の取組と方向性
A	・児童生徒に必要な栄養価を確保するための献立の工夫に努めるとともに、地産地消による食育を推進します。 ・学校訪問を継続します。

エ 園児への食育の推進（給食センター）

園児に食育への興味をもってもらうため、野菜の栽培、食事のマナー、地域に係の深い食べ物等の情報を積極的に保育の内容に取り入れます。また、栄養士による食育に関する園児向けの話を通して、食べ物大切さや栄養についての興味・関心を高めます。

令和6年度目標

- ・野菜の栽培、食事のマナー、地域に伝わる行事にまつわる食べ物等を保育の内容に取り入れ、食育について意識の向上を図ります。
- ・栄養士による食に関する園児向けの話を通して、食べ物大切さや栄養についての興味・関心を高めます。
- ・保護者を対象とする給食試食会を実施します。

令和6年度実績

- ・常滑市給食センターの栄養士による巡回を11園の5歳児クラスを対象に実施しました。はてなボックスを用いた野菜当てクイズや三色分けなどを通してバランスよく食事を摂ることの大切さや食べ物についての興味・関心を深めました。
- ・年に5回食育ハッピーだよりを発行し、保護者に食育への関心をもってもらうよう周知を図りました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・食育年間指導計画を用いて各年齢に合わせた指導を行い、楽しく食事の時間を過ごす中で食べ物への関心や食事のマナーに繋がっていきます。

④ いじめ・不登校や虐待の問題への体制強化と心の教育の推進

ア スクールカウンセラーの配置（学校教育課）

いじめ・不登校や虐待の問題を解決するための取組の一環として、各学校におけるカウンセリングの機能を充実させるため、市内小学校を中心に臨床心理士等の資格をもったスクールカウンセラーによる巡回を行い、不登校や不登校傾向の児童生徒のほか、指導する教職員又は保護者へのカウンセリングを行います。また、中学校や児童数の多い小学校には、愛知県教育委員会から派遣されたスクールカウンセラーを配置し、教職員と密接に連携し、情報交換を図りながら、いじめ・不登校や虐待等の児童生徒の心の問題解決に努めます。

令和6年度目標

- ・関係者と連携しながら、問題の未然防止・早期発見・解決に向けて取り組みます。

令和6年度実績

- ・臨床心理士1人（平成27年度より継続採用）が市教育支援センターを中心に相談活動を行い、不登校あるいは不登校傾向の児童生徒のほか、教職員・保護者のカウンセリングを行いました。愛知県教育委員会からは5人の臨床心理士が派遣され、市内小中学校においてカウンセリングを行いました。また、県派遣のスクールカウンセラーや市スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、市教育支援センター指導員、子育て支援課職員による「市内スクールカウンセラー等連絡会」を開催し、不登校等、学校や家庭生活において、気になる児童・生徒について情報交換を行いました。

《令和6年度の総案件数(市スクールカウンセラー分)》

(単位：件)

学校名	子ども	保護者	教員	計	学校名	子ども	保護者	教員	計
三和小	0	9	0	9(13)	青海中	0	3	0	3(8)
大野小	0	0	0	0(1)	鬼崎中	1	6	2	9(5)
鬼崎北小	1	25	3	29(45)	常滑中	4	52	3	59(38)
鬼崎南小	2	15	0	17(22)	南陵中	0	0	2	2(3)
常滑西小	0	6	2	8(17)	中学校計	5(1)	61(50)	7(3)	73(54)
常滑東小	0	5	0	5(5)	総計	8(7)	131(159)	15(14)	154(180)
西浦北小	0	4	0	4(3)	※()は令和5年度の件数				
西浦南小	0	3	1	4(13)					
小鈴谷小	0	3	2	5(7)					
小学校計	3(6)	70(109)	8(11)	81(126)					

総合評価	今後の取組と方向性
B	・多様化する価値観や複雑化する問題の背景を理解し、教育相談の充実をさらに進めます。また、関係者がチーム体制で早期発見・早期対応を行うために、連携の充実を図ります。 ・スクールカウンセラーについては、県に対して勤務時間の拡充を要望していくとともに、市配置のスクールカウンセラーの勤務時間のさらなる拡充等を要望していきます。

イ スクールソーシャルワーカーの配置 (学校教育課)

児童生徒の問題行動の状況や背景には、心の問題とともに学校生活以外での生活環境などにおいて生じている問題が複雑に絡み合っています。そこで、教育分野の知識に加え、社会福祉等の専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関と連携しつつ、時には児童生徒の家庭にも関わりをもち、その環境を整えることで、問題の解決に努めます。

令和6年度目標

- ・関係者と連携しながら、問題の早期発見・解決に向けて取り組みます。
- ・中学校区ごとに担当を決め、スーパーバイザーによる指導助言を受けながら、小中一体的な支援を行います。
- ・スクールソーシャルワーカーを2名から3名に増員し新たな支援体制を構築します。

令和6年度実績

- ・児童生徒の問題行動の状況や背景には、心の問題とともに、児童生徒が置かれている環境の問題が複雑に絡み合っています。そこで、教育分野の知識に加え、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを3名配置し、関係機関と連携して対応しました。
- ・週に1度の各校への巡回日と指導主事との情報共有日を設定し、継続的に支援を行うことができました。関係機関との連携がより進みました。

《令和6年度の活動内容》

(単位:人)

支援内容（重複あり）	人数	支援人数（実人数）	人数
a 不登校	43	小学校	126
b いじめ、暴力、非行等の問題行動	10	中学校	89
c 友人、教職員等との関係の問題(bをのぞく)	15	合計	215
d 児童虐待	53		
e 性的な被害	2		
f 貧困	10	連携先	人数
g ヤングケアラー	10	教育支援センター	0
h 家庭環境(d~g 除く)	109	福祉担当課	7
i 心身の健康・保健(bd 除く)	13	児童相談所	6
j 発達障害等	21	福祉事務所	3
k 性的マイノリティ	0	医療機関	5
l その他	71	社会福祉協議会等	11
合計	357	合計	32

総合評価	今後の取組と方向性
A	・一人に対して継続的に支援が必要であることに加え、複数の支援内容を抱えるケースがあるため、より充実した支援が行えるように、配置人員を5名に増員します。関係機関とのより綿密な情報共有とスピードある連携した対応の行うことが目的です。

ウ 教育支援センターによる支援（学校教育課）

不登校及び不登校傾向にある児童生徒が社会生活に適応して学校生活を送ることができるようにするため、教育支援センター（スペースばる～ん）を設置し、指導員が不登校及び不登校傾向にある児童生徒に対して、学校復帰に向けた支援を行います。

令和6年度目標

- ・関係者と連携しながら、自己肯定感を高め関わりを大切にした支援を行います。
- ・児童生徒本人や保護者の希望を踏まえた進路選択や学びの支援を行います。
- ・学校以外の「学びの場」の一つとして安心できる環境を整えます。

令和6年度実績

- ・教育支援センター（スペースばる～ん）に指導員を3名配置して、不登校あるいは不登校傾向児童生徒に対し、自分に合った学びや関わり合いを意識した活動などへの参加を促し、社会性を育む支援を行いました。
- ・令和6年度末で13名が正式に入級しました。協力したり、認め合ったりする活動を行い、安心して過ごすことができました。
- ・月曜日も利用できる体制を整えたことで、生活のリズムが整う児童生徒もいました。

総合評価	今後の取組と方向性
B	・市内中学校4校に加え、新たに小学校にも校内教育支援センター（校内サポートルーム）の開設を目指します。教育支援センターと校内教育支援センターがより一層連携し、不登校及び不登校傾向児童生徒の「居場所」としての機能を高めていきます。

エ いじめ防止対策の推進（学校教育課）

いじめは、受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長や人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、時にはその生命や身体に重大な危険を生じさせる恐れがあります。そこで、いじめの防止、いじめの早期発見、いじめ問題への対処のための対策を総合的かつ効果的に推進していくため、「常滑市いじめ問題対策連絡協議会」を実施し、いじめの防止等に関係する機関や団体との連携を図るとともに、保護者向けのリーフレットを作成・配付し、いじめの防止・早期発見について家庭への啓発を行います。また、学識経験者や弁護士、医師、臨床心理士などから構成される「常滑市いじめ問題専門委員会」を年2回開

催し、予防や早期発見を狙った市の取組が、より実効性のあるものになるよう推進を図っていきます。

令和6年度目標

- ・常滑市いじめ対策基本方針に基づき、関係機関との連携に努め、各学校でのいじめ防止に向けた取組について情報交換を行いながら、実効的な施策となっているか点検・検討します

令和6年度実績

- ・常滑市いじめ問題対策連絡協議会を2回開催しました。各校と関係諸機関の連携体制といじめの認知と解消についての確認、各校のいじめ防止の取組の報告と情報交換を行いました。
- ・常滑市いじめ問題専門委員会を2回開催しました。各校のいじめ件数等のデータから、教職員による発見や、アンケートの見直し等について助言を受け、各校へ還元しました。また、第2回の常滑市いじめ問題専門委員会において、常滑市いじめ防止基本方針の「いじめの重大事態」に関する改定について助言を受け、改定を終えました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・「常滑市いじめ防止基本方針」に基づいて「常滑市いじめ問題対策連絡協議会」、「常滑市いじめ問題専門委員会」を引き続き開催し、実効的ないじめ防止の施策を検討していきます。 ・各学校において、いじめの未然防止や対応について校内の体制や関係機関との体制の一層の充実を図るとともに、「重大事態」についての理解の促進と、「学校いじめ防止基本方針」の見直しについて進めていきます。

⑤ 恒久平和を願い、国際社会に貢献する人づくりの推進

ア 平和学習の推進（学校教育課）

本市は、令和5年8月15日に世界の恒久平和と戦争のない社会の実現、核兵器の廃絶を心から願い、平和都市宣言を行いました。

郷土や平和を愛し、国際社会に貢献できる人づくりの一環として、小学6年生を対象に戦争跡地である広島県等の遺構の見学や被爆体験講話等を体験する取組みを行い、戦争や平和、国際社会への理解を深めることを推進します。

令和6年度目標

- ・平和学習派遣事業等を実施し、児童が戦争や平和、国際社会への理解を深める機会の充実を図ります。

令和6年度実績

【主な事業】平和学習派遣事業

- ・戦争遺構のある広島の平和記念公園や資料館などに小学6年生20名を派遣しました。また、参加児童一人ひとりが体験レポートを作成し、それを報告書として市内各所へ配布することで、平和学習の体験や平和の大切さを共有しました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・平和学習に係る事業を引き続き実施し、子どもたちの平和に対する思いを育て、豊かな人間性を育む機会を創出します。

基本方針 2

自ら学びに向かう教育を推進し、基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせるとともに、自己の可能性を伸ばす力を育みます。

① 一人一人のニーズに応じた教育支援体制の整備と指導の充実

ア 特別支援教育の推進（学校教育課）

子どものもつ特性やよさを大切にしながら、寄り添った教育を進めていくため、「特別支援連携協議会」により、特別支援教育における各学校と関係機関との連携を図ります。

また、特別支援教育相談員が、各学校への巡回を通じて、教職員に特別支援教育に関する助言を行い、指導力向上を図ります。

令和 6 年度目標

- ・ ICT を活用して通級指導教室に通う児童生徒の認知機能を育てる取組を実施します。
- ・ サポートノート「しとねる」をより有効的に活用できるように関係機関との連携を強化します。

令和 6 年度実績

【主な事業】

a 教育相談員

- ・ 特別支援教育相談員が 3 人体制で各校へ巡回することで、それぞれの学校における特別支援教育に対する意識向上や指導法に改善等の成果がありました。

b コグトレオンライン ライセンス

- ・ 通級指導では、認知機能を育てる取組としてコグトレオンラインを対象の児童生徒全員が、取り組める環境が整備できました。それぞれの抱える課題に対して前向きに取り組む姿が見られ、自身の成果について振り返る中で達成感を味わうことができました。

c 特別支援連携協議会

- ・特別支援連携協議会を2回開催し、サポートノート「しとねる」の活用を軸にした関係機関との連携やサポートノート「しとねる」の効果的な活用のあり方と改訂について、特別支援教育に関わる研修の充実等について、関係機関の方と意見を交わすことができました。
- ・特別支援教育相談員が3人体制で各校へ巡回することで、それぞれの学校における特別支援教育に対する意識向上や指導法に改善等の成果がありました。

総合評価	今後の取組と方向性
B	・就学相談や特別支援教育相談員による学校巡回を進める中で、発達特性や特別支援教育に関する保護者や教員の理解が進んだことなどにより、特別支援学級に在籍する児童生徒や通級指導を希望する児童生徒の数が増加傾向にあります。 ・通常の学級においても、発達特性から特別な配慮を必要とする児童生徒の数は増えています。情緒が安定せず、学習に集中できない児童生徒がいたり、急にパニック状態になったりする児童生徒もいます。巡回を通して支援の検討や保護者との共通理解を進めていきます。 ・通級指導教室での支援方法を通常の学級で生かしたり、発達特性をより深く理解したりすることができるような研修や事例の検証を行っていきます。

イ 学校生活支援員の配置（学校教育課）

小中学校の通常の学級及び特別支援学級在籍の児童生徒の中で、さらに個別の対応を必要とする児童生徒に学校生活や学習上の個別の支援をするため、各学校に学校生活支援員を配置します。

令和6年度目標

- ・支援を必要とする児童生徒の状況や学校の状況を考慮し、学校生活支援員を増員し、学習生活や学習上の個別の支援の充実を図ります。
- ・学校生活支援員の研修会を実施し、指導力向上に努めます。

令和 6 年度実績

【主な事業】学校生活支援員配置事業

- ・小中学校の通常の学級及び特別支援学級在籍の児童生徒で、通常の指導・支援に加え、さらに個別の対応を必要とする児童生徒に対し、学校生活や学習上の個別の支援をするために、平成 19 年度（4 校のみ）から支援員の配置を始め、平成 22 年度に全小学校に 1 名ずつ配置しました。令和 6 年度は計 41 人の配置とし、時間数も令和 5 年度からさらに増加しました。支援員の勤務は概ね週 2 日から 5 日、1 回当たり 4 時間を基本とし、学校の実情等に応じた形態としました。これにより、対象児童生徒は情緒を安定させ、学級の他の児童生徒も比較的落ち着いて学習や生活ができるようになるなど成果が出てきました。

≪ 令和 6 年度学校生活支援員配置人数 ≫

(単位：人)

学校名	通常学級	特別支援学級	配置人数	学校名	通常学級	特別支援学級	配置人数
三和小	38	9	2(2)	西浦南小	25	10	2(1)
大野小	57	18	3(4)	小鈴谷小	31	18	2(2)
鬼崎北小	74	17	3(3)	青海中	32	11	2(2)
鬼崎南小	68	30	6(7)	鬼崎中	108	17	2(2)
常滑西小	133	57	5(5)	常滑中	123	38	3(3)
常滑東小	173	55	7(7)	南陵中	40	4	2(2)
西浦北小	51	14	2(1)	合 計	956(932)	298(274)	41(41)

※ () は令和 5 年度的人数

全ての学校で、通常学級、特別支援学級に配置しています。

総合評価	今後の取組と方向性
B	・特別支援学級ならびに、通常の学級在籍で支援を要する児童・生徒の数は年々増え続けている中で、手厚い支援体制を構築できるよう、学校の実態に応じた人数配置や勤務時間の拡充ができるよう引き続き努めていきます。 ・研修が十分にできなかったもので、さらに充実させます。

ウ サポートノート「しとねる」の活用（学校教育課）

個別の支援が必要な児童が、小学校に入学してから、自身のペースで学び、成長ができるように、それぞれが通っていた幼稚園・保育園・こども園などからサポートノート「しとねる」を確実に引き継ぎます。小学校では、それを活用して全教職員の共通理解を図りながら、特別支援教育相談員やスクールカウンセラー等の専門家と連携して指導・支援を進めます。また、個別の支援が必要な児童一人一人の教育的ニーズに応じた効果的な支援ができるよう、発達検査や通級による指導に関する研修会等を各学校で実施し、教職員の力量向上を図ります。

令和6年度目標

- ・経験の浅い若手教職員や市外から転入した教職員の理解促進を図るための研修を実施します。

令和6年度実績

- ・サポートノート「しとねる」等を活用しながら、特別な支援が必要な児童生徒について校内教育支援委員会等で全教職員の共通理解を図るとともに、特別支援教育相談員やスクールカウンセラー等の専門家と連携して指導・支援を行いました。
- ・一人一人の教育的ニーズに応じた効果的な支援ができるよう、現職教育として発達検査や通級による指導に関する研修会等を実施し、教職員の力量向上に努めました。
- ・市外からの転任者や新任者を中心に、しとねるネット運営委員によって作成した研修資料を基に、各学校で通級指導担当者や特別支援コーディネーターによる「しとねる」作成シミュレーション研修会を年度当初に開催しました。

総合評価	今後の取組と方向性
B	・サポートノート「しとねる」について、特別支援連携協議会や研修会等を通して、理念と作成・活用の仕方についての理解を広め、効果的なツールとしてさらに活用が図られるようにします。特に、若手教職員が増えている現状を考えると、研修後のサポートを特別支援コーディネーターと中心に定期的に行っていく必要もあります。また、サポートノート「しとねる」について、より活用しやすいものとなるよう、令和7年度に改訂を行います。

② 発達や特性、学びの連続性を踏まえた幼稚園・保育園・こども園、小中学校間の連携推進

ア 就学に関する情報交換（学校教育課）

各小学校と教育委員会が、就学前の園児の発達状況や生活状況を把握し、就学後すぐに効果的な指導ができるようにするため、教職員による情報交換を行うとともに、必要に応じて学校生活の様子を観察し、指導に生かします。また、「教育支援委員会作業部会」を北地区と南地区に分けて開催し、情報交換及び子ども一人一人の支援のあり方についてより丁寧に検討していきます。

令和6年度目標

- ・ 保育園・こども園への訪問による情報収集や、サポートノート「しとねる」の情報を活用した情報交換等を実施し、よりよい支援の充実を図ります。
- ・ 「しとねる」の記載内容について一部を見直し内容の充実を図ります。

令和6年度実績

- ・ 就学前の園児について、園や療育施設の訪問を実施したり、小学校の見学会を実施したりする中で、情報共有を図ることができました。また、就学相談についても随時受け付け、保護者から得た情報を園や学校、関係機関と共有することで、適切な就学に繋がったり、サポートノート「しとねる」の活用も併せて校内での学びの場の検討に繋がったりすることができました。

総合評価	今後の取組と方向性
B	・ 園や療育施設の訪問、小学校の見学会を実施する中で、園児の情報収集を進め、就学後の適切な支援につなげます。 ・ 子育て支援課や社会福祉協議会の相談員、こども保育課の指導主事など、関係機関と情報交換を行い、個々の支援・指導のあり方について小学校と情報を共有します。

イ 積極的な授業公開（学校教育課）

児童生徒の保護者に日頃の学校生活の様子を公開し、そこから得た評価や意見を参考にして、学校運営の改善につなげていくため、学校公開日を各学校で年数回設定します。

令和6年度目標

- ・保護者に対する授業公開を積極的に行うとともに、保育園・こども園の職員を対象に授業参観を実施し、園での指導のあり方について学ぶ機会を増やします。

令和6年度実績

- ・学校公開日を保護者に案内し周知することで、参観を通して、多くの保護者に学校の様子を伝えることができました。
- ・学校訪問日を関係の園や学校に案内し周知することで、中学校区での小中連携や幼稚園・保育園・こども園と小学校との連携について、充実させることができました。
- ・公開日以外でも、教員の研修等でそれぞれが学校を訪問し、指導の在り方を学ぶ機会もありました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・保護者への授業公開については、学校公開日を中心に今後も継続していきます。 ・教員が授業の様子や学習状況及び学習内容を異校種交流や授業参観等によって把握することで、個々や集団の発達段階について理解を深め、よりよい指導・支援に繋がりがみられるので、今後もこれらの活動を継続して推進していきます。

③ 精神の安定を図り、読書習慣の定着のための「朝の読書」と「読み聞かせ活動」の推進

ア 「朝の読書」の推進（学校教育課）

児童生徒がその日の始まりとして相応しい精神の安定を図ること、また、児童生徒に読書の習慣を定着させることを目的に、全ての小中学校において、朝の活動の一つとして「朝の読書」を実施します。



【学校における朝の読書】

令和6年度目標

- ・全小中学校で「朝読書」を実施し、児童生徒に読書習慣の定着を図ります。

令和6年度実績

- ・朝の活動のひとつとして位置づけ、読書習慣の定着が図られています。また、落ち着いた雰囲気の中で1日の学校生活をスタートしました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・「朝の読書」活動については、読書習慣の形成や定着の一役を担っていますが、読書習慣の定着につながるのか令和7年度に検証し、あり方そのものについて考えていきます。豊かな情操を培う読書活動を目指し、今後も継続して取り組んでいきます。

イ 「読み聞かせ活動」の推進（学校教育課）

本を読むことの楽しさを知ってもらうことを目的に、PTAや地域有志、サークル団体等外部の協力も得ながら、全ての小学校で「読み聞かせ」活動に積極的に取り組みます。また、高学年児童から低学年児童への読み聞かせについても、全ての小学校で実施します。



【低学年児童への読み聞かせ】

令和6年度目標

- ・地域の協力を得ながら、全小学校で「読み聞かせ」活動に積極的に取り組みます。
- ・全小学校で、高学年児童による低学年児童への「読み聞かせ」を実施します。

令和6年度実績

- ・全小学校で「読み聞かせ」活動に積極的に取り組んでいます。学校により実施形態は様々ですが、PTA、読み聞かせサークル、地域の有志などに協力をいただきました。学校の教職員に加え、地域の大人が読み聞かせを行うことで、交流も生まれています。また、高学年児童から低学年児童への読み聞かせを全小学校で実施しました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・「読み聞かせ」活動も「朝の読書」活動と同様に、読書習慣の形成や定着の一役を担っているため、豊かな情操を培う読書活動を目指し、今後も継続して取り組んでいきます。

④ 子どもたちが安全・安心に学べる環境や体制の整備

ア 通学路安全推進会議の開催（学校教育課）

通学における児童生徒の安全を確保するため、各学校から報告された通学路における危険箇所について、教職員や PTA をはじめ、子どもを守る会、地域の代表（区長）、市土木課、道路管理者、警察などで構成された通学路安全推進会議を開催し、情報共有とともに安全対策を講じていきます。

令和 6 年度目標

- ・警察を始めとした関係機関と連携し、南陵中学校区を重点的に点検するとともに、安全対策を検討していきます。

令和 6 年度実績

【主な事業】実践的安全教育総合支援事業

- ・南陵中学校区の 4 小中学校から報告のあった 8 か所の「通学路対策困難箇所」の対策を推進会議において協議しました。その結果、道路の外側線や指導停止線の塗り直し、エスコートラインや標示の施工、路側帯の拡張計画等の安全対策を進めることができました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・常滑市交通安全プログラムに基づく本会議では、「通学路対策困難箇所」への対策を推し進めることができます。令和 7 年度については、常滑中学校区を重点的に点検することになっています。

イ 避難訓練の実施（学校教育課）

児童生徒の自主的な判断による避難行動や、自分で自分の命を守ろうとする意識を高めることを目的に、各学校で火災・風水害・地震の避難訓練を実施します。

令和 6 年度目標

- ・各学校の実情に則した火災、風水害、地震の避難訓練を計画的に実施します。

令和6年度実績

- ・保護者、消防署、地域のボランティア、警察署、交通指導員等と連携し、火災、地震、不審者等の避難訓練や交通訓練を実施しています。
- ・常滑市防災危機管理課の防災学習等支援事業による防災アドバイザーの指導を授業で受けるなど、児童生徒のみならず、保護者にも安全に対する意識を高めてもらうよう活動を紹介しました。
- ・津波警報発令を想定した引き渡し訓練を実施し、避難方法、場所の確認や保護者の意識化を図りました。
- ・計画的に火災、地震、津波、不審者対応の各避難訓練を行い、様々な状況を想定し、的確な判断や行動がとれるようにした。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・予告なしの避難訓練を実施するなど、児童生徒が主体的に判断する力を高めるための取組を行っていきます。また、地域の避難場所などについて学習し、知識を広げます。

ウ 幼児とその保護者への安全指導（こども保育課）

幼児とその保護者の交通安全への意識向上を目的に、警察、子どもを守る会、交通指導員、保護者の協力を受けながら、計画的に交通安全訓練を実施します。また、火災、地震、津波などの災害発生時に、できるだけ様々な状況を想定して的確な判断や行動がとれるようにするため、避難訓練や保護者への引渡し訓練などを計画的に実施します。

※令和5年度をもって幼稚園を閉園

基本方針 3

子どもの学習意欲や教師の生きがいを高めるような、魅力的な教育環境づくりを進めます。

① 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成と特色ある学校づくりの推進

ア 学校訪問の実施（学校教育課）

教育委員、教育長、指導主事が、各学校へ年1回視察に赴き、学校経営、教育課程、校内研究（現職教育）、学習指導、児童生徒指導、施設・衛生管理等への指導・助言を行います。そして、各学校の抱える諸問題を把握し、学校との信頼関係と連携の強化を図ります。

令和6年度目標

- ・校長から学校経営ビジョンと現職教育の取組、教頭からコミュニティ・スクールの取組について説明を受け、必要に応じ指導助言を行います。
- ・学習指導要領の趣旨が学校現場で生かされ、適切に授業改善が行われているか点検するとともに、各学校が抱える課題に対して適切に指導助言を行います。

令和6年度実績

- ・市内小中学校ならびに青海こども園を教育委員、教育長、指導主事が訪問し、教育課程や学校（園）経営、施設管理等について視察し、指導・助言を行いました。校長の学校経営ビジョンがグランドデザインにより明瞭に示されるようになっていきます。学校現場においては子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」の姿、「協働的な学び」の姿が多く見られるようになっていきます。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・管理職が訪問者に学校経営について説明をする場を設定し、校長の学校経営をよりサポートできるようにします。 ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の往還による授業改善の実現へ向けたICT機器の活用を促進します。

イ 学校巡回の実施（学校教育課）

各学期に1回ずつ、教育長、指導主事、その他教育委員会職員が、教職員の授業改善の取組および実践の様子や学習環境を確認したり、支援や配慮を必要とする児童生徒の状況報告を受けたりすることで、学校が抱える様々な問題を把握し、教育委員会と学校が課題解決に向けて連携を図ります。

令和6年度目標

- ・学期に1回、各学校を巡回（必要に応じて複数回）し、授業への取組や学習環境、児童生徒の状況等の現状把握を行い、学校と解決に向けて連携を図ります。

令和6年度実績

- ・1・2学期はその学期に学校訪問がない学校、3学期は全校の巡回を行いました。授業の様子（学習指導要領の趣旨を踏まえた取組等）や学習環境（ユニバーサルデザインに基づく環境づくり、ICT機器の活用状況等）を確認したり、学校現場の状況報告を受けたりして、学校が教育委員会と連携し、課題解決へ向けた取組を行うものとなりました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・教育長、指導主事が適宜学校を訪れ、学校の現状を視察したり校長等から状況報告や相談を受けたりして、校長の学校経営ビジョンの実現へ向け連携します。管理職から不登校児童生徒や問題を抱える児童生徒の現状の報告を受け、一人一人を徹底的に大切にする教育を進められるようにします。

ウ 校長会議等での指導と情報交換（学校教育課）

教育委員会と各学校で連携を図り、効果的な学校運営につなげるため、校長会議をはじめとする各種会議に教育委員会の各担当職員が参加し、各学校と情報交換を行います。また、国・県が配布する教育関連の資料を共有することで、現在問われている教育課題等について共通理解を図ります。各学校はそれぞれの課題を明らかにした上で、その方策を職員間で協議・実践します。

令和6年度目標

- ・校長会議等で教育委員会と学校が情報を共有し連携することで、効果的な学校運営につなげます。

令和6年度実績

- ・校長会議(14回)、教頭会議(6回)、教務主任会議(5回)、校務主任会議(5回)、事務連携会議(12回)をはじめとして、生徒指導、特別支援教育、情報教育、各教科等の会議に担当職員が参加し、情報提供、情報交換や課題の共通理解をすることができました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・効率的な情報交換、共通理解ならびに教育委員会からの的確な指導ができるように焦点化を図ります。国・県の重要な教育施策について情報収集を細やかに行之、会議時だけでなく適時に情報共有できるようにします。

エ 各研究部会による研究推進 (学校教育課)

教職員一人一人が他の教職員と連携、協働して授業研究を進め、指導力向上を効果的に図ることができるように、国語や社会などの教科や、生徒指導や進路指導などの分野ごとに研究部会を設置します。全教職員が各研究部会のいずれかに所属し、各部の目標達成に向けた授業研究会の実施や、研究発表会へ積極的に参加することで、教職員としてのスキルアップに努めます。

令和6年度目標

- ・各分野の研究部会で、課題に対応するためのテーマを設定し、指導方法の工夫や改善に努め、研究部会に所属する教員が、その成果を自校で展開します。

令和6年度実績

- ・各学校の全教職員が24部会のいずれかに所属し、各部の目標に向けて授業研究会、研究発表会への参加、研修会の実施等を行い、授業力や指導力の向上を図るとともに、その成果を自校に還元しました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・各部会での授業研究会はこれまで通りに進めるとともに、部会に参加した担当教職員が各校において、研修会やOJTにより部会の取組の進捗状況や成果を広めることで教員集団のスキルアップを図ります。

オ 知能・学力検査等の実施と結果の活用（学校教育課）

各学校が児童生徒の特徴や傾向を把握するため、年度当初に知能検査及び学力検査を実施します。また、小学校6年生と中学校3年生は、全国学力・学習状況調査も実施し、それらの結果を分析することで、日々の授業や教育課程の編成に役立てます。

令和6年度目標

- ・検査等の実施結果を学習・生活の両面から分析し、授業改善や教育課程の編成に役立てます。

令和6年度実績

【主な事業】小中学校学力検査・知能検査

- ・各小中学校では、年度当初に知能検査及び学力検査を実施しました。
- ・小学校6年生と中学校3年生は4月に全国学力・学習状況調査も実施しており、それらの結果を分析・活用し、自校の児童生徒の特徴や傾向を把握することができ、日々の授業や教育課程の編成における工夫に繋がりました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・検査については今までと同様に実施し、その結果をもとに適切な教育・指導ができるような取り組みを図ります。

カ 大学生ボランティアの受入れと活用（学校教育課）

将来、教職員を目指す大学生を積極的に受け入れ、ボランティアとして各学校で活動してもらうことで、将来の教職員育成に貢献します。また、授業や運動会等の行事やその他学校生活の中で児童生徒とともに活動してもらうことで、一人一人の児童生徒にきめ細やかな支援を行い、活動の充実を図ります。

令和6年度目標

- ・将来教職員を目指す大学生をボランティアとして受け入れ、日々の教育活動の充実を図ります。

令和6年度実績

- ・大学生ボランティアを小中学校に派遣し、授業や運動会等の学校行事、学校生活において児童生徒とともに活動する中で、大学生の教職に対する思いを高め、一人一人の児童生徒にきめ細かな学習指導や支援を充実させることができました。
- ・平成28年度からは、愛知教育大学と連携し、大学の授業である「学校体験活動」を受講する学生の受入れを行っています。「学校体験活動」後には、学生ボランティアの登録を促し、継続的な活動に繋げています。

総合評価	今後の取組と方向性
B	・大学生ボランティアの募集を積極的に行うとともに、活用範囲を拡充し、大学生にとって充実した活動になること、一人一人の児童生徒へのきめ細かな学習指導や支援を充実させていきます。

② 安全で栄養バランスを考えた給食の提供

ア 新給食センターの整備（学校教育課）

食の安全・安心に対する社会的な要請は、食中毒や衛生管理上の問題に加え、近年の食物アレルギー反応による重大事故の発生を契機として一段と高まっています。その一方で、本市の南北の学校給食共同調理場は老朽化が進み、抜本的な対策を講じる必要性が高まっています。将来にわたって安全・安心な給食を提供していくため、新たな給食センターを整備し、令和6年9月の開業を目指します。

令和6年度目標

- ・9月の開業を目指し、児童生徒にとって魅力ある給食を提供する新給食センターの建設を進めます。

令和6年度実績

【主な事業】新給食センターの整備

- ・老朽化が進んでいる2つの調理場を統合して移転新築するため、設計建設一括発注方式（DB方式）により、令和5年4月から建設工事がスタートし、令和6年7月に工事を完了しました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・建設工事を計画的に進めることができ、令和6年9月に開業することができました。今後は、維持管理・運営を安定して進めるとします。

イ 施設の維持管理・運営等の委託（給食センター）

将来にわたって安全・安心な学校給食を提供していくため、施設の維持管理・運営等について事業者と委託契約を締結します。豊富な経験とスキルを持つ事業者による衛生管理体制を充実するとともに、おいしい給食を提供していくための方策として、セルフモニタリングを行い、調理技術の継続的な向上を図ります。

令和6年度目標

- ・事業者による厳格な衛生検査、衛生研修会など衛生管理体制を充実します。また、セルフモニタリングにより、調理技術の継続的な向上を図り、おいしい給食の提供に努めます。

令和6年度実績

【主な事業】学校給食調理場管理運営委託

- ・安心・安全な学校給食実施のため、事業者による種々の衛生検査や衛生研修会の実施を行いました。
- ・毎月、委託事業者と月例会議を開催し、調理関係、施設関係について報告や検討を行い、運営業務の向上に努めました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・引き続き事業者に対して、衛生管理体制の徹底を指導し、事業者と密接な連絡を取りながら安全・安心な給食の提供に努めていきます。

ウ 食物アレルギーへの対応（給食センター、学校教育課、こども保育課）

令和6年3月に策定した「常滑市学校給食における食物アレルギーの手引き」に則り、食物アレルギーのある子どもたちに対して、家庭と学校と共通理解を図りながら、一人一人の状態に合わせた対応を進めます。

また、新給食センターにおいては、専用の調理室を整備し、食物アレルギー除去食の提供を行います。

令和6年度目標

- ・希望する保護者に給食で使用する材料表及び食品の成分表を配布し、食物アレルギーへの対応に努めます。
- ・牛乳の代替として提供しているパックのお茶について、豆乳へ変更します。
- ・令和7年9月からの食物アレルギー除去食提供に向けて、専用容器の選定や食物アレルギー対応委員会設置に向け、要綱の制定など準備を進めます。

令和6年度実績

- ・希望する保護者には、給食で使用する材料表及び食品の成分表を配布しました。
- ・アレルギーの手引きに則り、令和6年9月より牛乳の代替としてお茶から豆乳に変更しました。アレルギー対応委員会設置のため予算を計上し、要綱を制定しました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・令和7年9月からの食物アレルギー除去食提供に向けて、食物アレルギー対応の手引きに則り、関係者と調整を図り、計画的に進めていきます。

エ 献立委員会の開催（給食センター）

子どもたちの健康増進及び体位向上のため、栄養バランスの充実と嗜好にあった給食づくりを検討する場として、年6回隔月で、小中学校及び保育園・こども園の献立委員会を開催します。委員会では、献立内容について、小中学校の給食主任、保育園・こども園の給食担当者、保護者代表者等と意見交換を行います。

令和6年度目標

- ・年6回隔月で、小中学校及び保育園・こども園の献立委員会を開催します。

令和6年度実績

- ・年6回(隔月)、小中学校及び保育園・こども園献立委員会を開催しました。予定献立の内容、実施献立の評価について、小中学校の給食主任、保育園・こども園の給食担当者等と意見交換を行いました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・引き続き各関係機関と情報共有を図りながら継続していきます。 園児、児童生徒に必要な栄養価を確保するため献立を工夫し、健康増進と体力向上に努めていきます。

オ 栄養教諭、学校栄養職員等の資質向上を図る研修参加 (給食センター)

子どもたちの心身の健全な発達に資する給食において、栄養管理、衛生管理や食物アレルギー対応等の充実を図るため、栄養教諭、学校栄養職員等を対象とした研修会へ積極的に参加します。

令和6年度目標

- ・栄養教諭等を研修会に参加させ、資質向上を図ります。

令和6年度実績

- ・児童生徒の健全な発達を資する学校給食において、栄養管理、衛生管理や食物アレルギー対応等の充実を図るため、栄養教諭、学校栄養職員等を対象とした研修会へ積極的に参加しました。

- 7/29(月) 栄養教諭・学校栄養職員衛生管理研修会 4名
- 8/20(火) 愛知県栄養教諭・学校栄養職員研究大会 4名
- 8/21(水) 食育推進研修会 2名
- 8/22(木) 知多地区学校栄養教諭・学校栄養職員研修会 4名
- 10/29(火) 第1回研究授業方式による衛生管理研修会 4名
- 11/8(金) 第2回研究授業方式による衛生管理研修会 1名
- 12/1(日) 資質能力向上研修会 2名
- 1/19(日) 栄養教諭少経験者研修会 2名

総合評価	今後の取組と方向性
A	・食への関心が高まる中で、新たな知識の習得など栄養教諭の資質向上は必要であるため、今後も積極的に研修会へ参加していきます。

力 給食の品質確保（給食センター）

栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するため、物価高騰をはじめとする様々な要因に適切に対応し、給食の品質確保に努めます。

また、給食費の値上げについては、物価の動向や近隣市町の状況等を情報収集しつつ、保護者の負担についても十分に配慮しながら、慎重に検討します。

令和6年度目標

- ・物価高騰が続く中でも給食の品質確保に努めます。
- ・保護者の経済的負担を考慮し、第3子以降の給食費無償化や給食費値上げ分の公費負担を実施します。

令和6年度実績

【主な事業】学校給食賄材料費

- ・近年の食材価格の高騰を踏まえ、令和6年度から給食費を小学生 250 円から 280 円、中学生 290 円から 330 円に値上げを決定しましたが、保護者の負担増とならないよう国の補助制度を活用して、増額分を市が負担し、給食の品質を確保しました。

小学校	635,516 食×30 円＝	19,065,480 円
中学校	319,607 食×40 円＝	12,784,280 円
計	955,123 食	31,849,760 円

- ・令和7年1月から3月まで、さらに20円を、国の補助制度を活用して市が負担し、3学期の給食の品質を確保しました。

小学校	180,403 食×20 円＝	3,608,060 円
中学校	85,482 食×20 円＝	1,709,640 円
計	265,885 食	5,317,700 円

総合評価	今後の取組と方向性
A	・給食費は、物価の動向や近隣市町の状況等を情報収集しつつ、保護者負担も十分配慮し検討していきます。

③ 教職員の力量向上を目的とした現職教育研修の充実（学校教育課）

教職員としての力量向上のため、学習指導法や指導技術の研修を実施するとともに、各学校においては、学校訪問時の授業研究を軸に、各学校で設定した現職教育のテーマに沿って教職員が実践研究を進めます。

また、特別支援教育に関する理解と指導力向上を図るため、毎年度、教職員を対象に「とこなめ教師力アップ研修」を実施します。

令和6年度目標

- ・各学校が抱える課題を現職教育のテーマとし、年間を通じて教職員一人一人の指導力向上を目指して研修を行います。

令和6年度実績

【主な事業】現職教育研修

- ・学校訪問では各校の現職教育のテーマに沿った特設授業、研究協議が行われ、教職員の力量の向上が図られました。年度当初に実施した「しとねるシミュレーション研修会」をはじめとする「とこなめ教師力アップ研修」の実施により、特別支援教育に関する教職員の理解と指導力向上を図ることができました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・今後も学校訪問時の授業研究を軸とした現職教育の推進ならびに特別支援教育の充実を図る「とこなめ教師力アップ研修」を継続します。また、各学校が実施する研修会を市内全体で周知し、学びの場を広げることで教職員一人一人の指導力向上を行います。

④ 教職員の働き方改革の推進（学校教育課）

市内小中学校で勤務する教職員が子どもたちと丁寧に関わり、質の高い授業や個々に寄り添った指導が行えるように、また、ワークライフバランスの推進によって教職員一人一人が働きがいを感じることができるよう、より一層の働き方改革を推進し、働きやすい環境づくりを目指します。

毎月の在校等時間調査によって勤務実態の把握に努め、在校等時間が月100時間を超えたり、複数月平均で80時間を超えたりする教職員に対しては、産業医との面接による指導・助言を行い、教職員の健康の維持増進に配慮していきます。

令和 6 年度目標

- ・ ICT を活用した事務の簡略化、学校行事の見直し、学期始めや繁忙期の授業時間の短縮等、教職員の在校等時間の縮減へ向けた取組を検討していきます。

令和 6 年度実績

- ・ 昨年度に引き続き各校より働き方改革の取組の好事例を集約し、市内小中学校で情報共有することができました。水泳授業時の検温カード等、保護者からの提出物のデジタル化による業務の効率化が進められました。中学校で 4 月・5 月を 45 分授業としたり、各校で校長判断により多忙な期間の短縮授業の実施や授業時数の削減を行いました。
- ・ 在校等時間調査の結果をもとに産業医面接の対象者に対し産業医による指導・助言を確実に実施しました。
- ・ 超過勤務時間について、令和 5 年度からの変化は次の通りです。

【時間超過勤務者の全体に占める割合】

4 月	80 時間以上 R5 ⇒ R6		45 時間以上 R5 ⇒ R6		5 月	80 時間以上 R5 ⇒ R6		45 時間以上 R5 ⇒ R6	
小学校	7.0%	5.8%	59.0%	52.4%	小学校	4.8%	1.8%	51.9%	48.5%
中学校	17.2%	12.9%	59.0%	55.6%	中学校	11.2%	6.5%	59.0%	49.2%

★年 360 時間以上

小学校 R5 : 61.2% ⇒ R6 : 58.4% 中学校 R5 : 69.9% ⇒ R6 : 62.0%

総合評価	今後の取組と方向性
A	・ 県の動向を踏まえ、取組の進捗状況を判断するバロメーターを超過勤務時間 80 時間以上の者の数から 45 時間以上とし、在校等時間調査の継続ならびに各校で研修を行い、働き方改革を校長のもと教職員の協働により推し進められるように教職員一人一人が自身の働き方、タイムマネジメントについての意識向上を促進していきます。

⑤ 幼児一人一人の特性を踏まえた幼稚園づくり・幼稚園教育の充実

ア 特別な支援を必要とする幼児への対応（こども保育課）

一人一人の特性を踏まえた幼稚園教育を進めるため、入園前に特別な支援を必要とする幼児を把握し、保護者と面談したり、関係機関からの情報提供を受けたりしながら、その幼児にとって適切な幼稚園の環境づくりに配慮します。また、小学校への就学前には、保護者と就学に向けての話し合いの場を増やし、特別支援教育相談員や臨床心理士による巡回指導を受けながら、保護者とともに適切な進路を考えていきます。

幼稚園教諭が幼児の特性を踏まえて教育を進めることができるように、幼児の発達に応じた関わり方や、幼児期に育てたい力について学べるような研修の充実を図ります。

※令和5年度をもって幼稚園を閉園

イ サポートノート「しとねる」の活用（こども保育課）

幼児の発達の特性を捉え、課題に即した指導を保護者と連携しながら適切に行うため、サポートノート「しとねる」を活用します。活用にあたっては、サポートノート「しとねる」を保護者とよく話し合いながら作成し、進級・就学時の環境が変化した時に適切な対応ができるように、内容の充実や小学校との連携に努めていきます。また、公立の幼保育園だけでなく、必要に応じて、私立のこども園や幼稚園に入所する園児の保護者にもサポートノート「しとねる」に関して、活用の拡充を図ります。

※令和5年度をもって幼稚園を閉園

ウ 児童発達支援センターとの連携（こども保育課）

児童発達支援センターに通う幼児が、次のステップとして幼保育園・こども園への入園がスムーズに行えるように、幼稚園・保育園・こども園との交流保育による入園体験や園外療育を通じて、入園希望者の受け入れに向けて準備を進めます。また、児童発達支援事業所「ところ園」との連携にも努めます。

※令和5年度をもって幼稚園を閉園

⑥ 学校教育施設の適切な改修と維持管理 （学校教育課）

児童生徒が安全に学校生活を送り、安心して勉学に集中することができるように、計画的かつ効率的に、学校教育施設の改修や維持管理を行い、適切な環境整備を図ります。

令和6年度目標

- ・学校教育課で策定した学校施設改修・整備計画に基づき、計画的な修繕を進めます。

令和6年度実績

【主な事業】

a 学校教育施設の維持管理

- ・13小中学校の学校施設管理のための保守や、維持管理のための修繕などを行います。

b 学校教育施設の改修

以下の工事及び設計業務を行いました。

- ・常滑中学校南館長寿命化改良工事
- ・鬼崎中学校屋内運動場長寿命化改良工事
- ・南陵中学校エレベーター改修工事
- ・大野小学校プール解体工事
- ・鬼崎柔剣道場トイレ改修工事
- ・南陵武道場トイレ改修工事
- ・南陵中学校木金工室屋根改修工事
- ・南陵中学校キュービクル更新工事
- ・青海中学校校内サポートルーム空調機設置工事
- ・鬼崎北小学校プール解体工事設計業務委託
- ・全小中学校屋内運動場空調整備工事設計業務委託

総合評価	今後の取組と方向性
A	・引き続き、計画的かつ効率的に、学校教育施設の改修や維持管理を行い、適切な環境整備を図ります。

基本方針 4

ICT を活用した教育を推進するとともに、大規模災害や感染症拡大の緊急時においても、子どもたちが安全・安心に学べることを保障します。

① ICT を活用した「主体的・対話的で深い学び」の授業実践

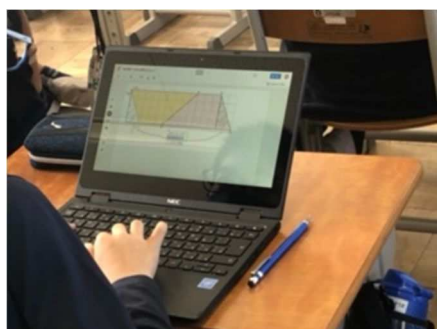
ア 「GIGA スクール構想」の実現に向けた取組（学校教育課）

本市では、国が進める「GIGA スクール構想」に基づき、令和2年度に児童生徒1人1台のタブレット端末整備と校内の高速大容量の通信ネットワーク環境整備を行いました。令和3年度には、1人1台タブレット端末を積極的に活用できるように授業支援、校務支援及び校内研修等の日常的な支援を行うICT支援員を国が示す計画に準じて13校に3人配置しました。今後も、「GIGA スクール構想」の実現に向けた取組を進めていきます。

イ ICT 機器の導入及び情報教育研究の推進（学校教育課）

GIGA スクール構想の実現に向けた取組に伴い、校内のICT環境整備の方針を大きく変更し、小学校のコンピュータ室におけるタブレット端末の配備を廃止し、新たに配備した1人1台タブレット端末をより一層授業等で活用できるように大型提示装置（電子黒板又は大型ディスプレイ）を全普通教室に配備しました。

また、プログラミング教育を推進し、論理的な思考力の育成につなげていくとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に向けて積極的な活用を進めていきます。



【1人1台整備されたタブレット端末】



【タブレット端末を活用した授業】

令和6年度目標(ア、イ共通)

- ・ ICT 支援員を引き続き3名配置します。
- ・ ICT を活用して、教職員間または児童生徒たちと教材の共有等を行うことで、授業準備や授業中の負担軽減を図ります。
- ・ 大型提示装置とタブレット端末を積極的に活用した授業研究を進め、実践例と教材の蓄積・共有化を図ります。
- ・ ICT を活用した学習支援を想定し、学習支援ソフト等による課題配信・回収・レビューを試験的に実施していきます。
- ・ 通信環境が整っていない世帯に、各家庭でタブレット端末を利用した学習が行えるように補助します。

令和6年度実績(ア、イ共通)

【主な事業】GIGA スクール構想の実現に向けた取組み

1人1台端末導入に伴う指導体制の強化及び校務の効率化への対応

- ・ 令和2年度に実施した「1人1台学習者用等タブレット端末配備」や「高速大容量の通信ネットワーク環境整備」を積極的に活用できるよう、令和3年度から継続して「ICT 支援員」を13校で3人配置することにより、授業支援、校務支援、環境整備及び校内研修等の日常的な支援を実施しました。

≪ ICT 支援員の配置状況 ≫

- ・ 13校で3人配置
- ・ 訪問日数…週1回以上／校
- ・ 訪問日の対応時間…午前8時20分～午後4時50分(7.5時間勤務、休憩1時間)

総合評価	今後の取組と方向性
A	・ 1人1台タブレット端末を積極的に活用できるよう授業支援、校務支援、環境整備及び校内研修等の日常的な支援を行う ICT 支援員（13校で3人）配置を継続します。

※ア、イ共通

ウ 校務の ICT 化（学校教育課）

これまで校務の効率化のため、教職員に1人1台のパソコンを配備し、校務支援に関するソフトウェアとともに適時更新してきました。

また、教職員の働き方改革の一環として、客観的な出退校時間の管理を行うために、校務支援システム内の出退校管理システムを活用したり、利便性を向上させるために、地域・保護者へのメール配信システムをスマートフォンアプリ形式のものに一新したりしてきました。

今後も引き続き、ICT を積極的に活用することによって、校務の改善を図っていきます。

令和6年度目標

- ・ファイルサーバを活用した提出書類のやり取り等、ICT を活用した校務の簡略化を検討します。

令和6年度実績

- ・生成 AI の利活用による校務の簡略化を図るため、「常滑市立小中学校における生成 AI の利活用の方針」を定めました。

総合評価	今後の取組と方向性
B	・情報管理セキュリティーを一層徹底させ、安心して活用できる環境整備に努めます。 ・教職員の働き方改革を考慮し、校務支援ソフトウェア等の充実を図ります。 ・生成 AI の利活用に向けた教職員の研修など、ソフト面での環境整備を実施していきます。

エ 情報モラル教育の推進（学校教育課）

学校生活での ICT の活用がより普及したことに伴い、児童生徒にネットモラルを学習させるため、「情報モラル」のパッケージ教材を小学校に配付し活用を図っており、これによって教職員の負担を軽減しつつ、横断的・系統的で効果的な情報モラル教育を展開できています。中学校では ICT 支援員や技術科の授業の中で正しい情報の扱い方や SNS 使い方について情報モラル教育を展開していきます。

今後は、情報モラル教育のさらなる推進を教育計画上に明文化し、警察等関係機関との協力体制をさらに進め、情報モラル教材を使用した授業事例の収集を行うなど、情報モラル教育の充実を図ります。

令和 6 年度目標

- ・ ICT 支援員等と連携しながら、ICT 環境に合わせた「ネットモラル」に関する教材や各学校の授業事例の収集・活用に努め、情報モラル教育の充実を図ります。

令和 6 年度実績

- ・ ICT 支援員等と連携しながら、ICT 環境に合わせた「ネットモラル」に関する教材や各学校の授業事例の収集・活用に努めたことにより、教職員の負担が軽減し、横断的・系統的で効果的な情報モラル教育の展開を行うことができました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・ ネットモラル教育のさらなる推進を計画し、警察等関係機関との協力体制を構築していきます。また、「ネットモラル」教材を使用した授業事例の収集や出前授業の実績の共有を行うことで情報モラル教育を充実させていきます。

② 災害や感染症拡大などにおける ICT の活用に向けた取組

ア タブレット端末を活用した学びの保障の推進（学校教育課）

災害や新型コロナウイルス等の感染症の影響、その他不登校など、何らかの事情により、学校への登校ができなくなった児童生徒に対して学びを保障するため、各学校と連携しながら、タブレット端末を各家庭へ持ち帰り、オンラインによる授業配信やオンラインでの学習ができるような体制を整備していきます。

令和6年度目標

- ・各学校と連携して、タブレット端末の家庭への持ち帰りができる体制づくりに努め、家庭での授業配信や学習での積極的な活用を図ります。また新たに設置する校内サポートルームでの活用にも努めます。

令和6年度実績

【主な事業】オンライン家庭学習支援事業

a オンライン家庭学習に向けたソフト整備

- ・「常滑市スクール構想基本方針」や「GIGA スクール学習者用コンピュータ端末運用指針」の中で、1人1台端末の家庭での利用や端末を使った授業配信について、マニュアルや児童生徒に向けた「タブレット端末持ち帰りに関する約束」の内容をより理解できるよう周知を行うなど、適正にオンラインでの授業配信・学習を行うためのソフト面での体制整備を行いました。

b オンライン家庭学習に向けたハード整備

- ・令和4年度から継続して家庭でのオンライン学習環境の整備を行うとともに、日常的に1人1台端末を持ち帰りできるようハード面での環境整備を行いました。

c モバイルルーターレンタル

- ・用途…日常的に1人1台端末を持ち帰りできる環境を整えることを目的に、準要保護世帯のうち、自宅にネットワーク環境が整っていない家庭へモバイルルーターを貸与するもの。
- ・対象…準要保護世帯(対象世帯数…294世帯(令和7年3月時点))
- ・レンタル台数…23台(うち貸与数…6台)

総合評価	今後の取組と方向性
B	・家庭において1人1台端末が適正に使用されるように児童生徒・保護者へ「タブレット端末持ち帰りに関する約束」を定着させるとともに、学校と家庭の連携により家庭におけるタブレット端末の活用を一層図ります。 ・学校への登校ができなくなった児童生徒に対して、オンラインによる授業配信や学習を行う判断基準を周知していきます。 ・学校の臨時休校や学級閉鎖等におけるICTを活用したオンラインによる学習支援を行っていくため、教職員が学習支援ソフト等を用いた授業配信や課題の配信・回収・レビューができるようにしていきます。 ・モバイルルーターレンタル台数を見直すとともに、準要保護世帯への再周知を図ります。

イ 緊急情報配信システムの整備と学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク

の整備（学校教育課）

各学校において、保護者の携帯電話やパソコンに緊急時における情報配信を行うため、システム環境（外部サーバー型）を活用し、教育委員会を中心とした情報伝達のネットワーク構築の充実に努めます。

令和6年度目標

- ・システムを活用し、保護者へ早急に必要な情報を提供します。

令和6年度実績

- ・保護者のスマートフォンに緊急情報等を配信するシステムである「C4th Home & School」を導入・活用することで、教育委員会・学校と保護者とのネットワークの構築を整えました。加えて、緊急情報に限らず「学校だより」等のデータ配信や欠席の申請を受け付けるなど、学校と保護者の相互ネットワークを活用した情報伝達を行うことができました。
- ・愛知県教育委員会が用意した「学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク」を活用することで、愛知県教育委員会、県下市町の教育委員会並びに学校と連携を図っており、いざという時の円滑な運用ができるように、県が実施する訓練に参加しました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・ 緊急伝達訓練の機会を活用して、防犯・防災ボランティアの充実を図り、緊急事態に備えた安全体制を整えていきます。

基本方針5

世界とつながり、活躍できる人材を育成するため、国際交流を推進します。

① 児童生徒国際交流事業の推進(学校教育課)

市内の児童生徒に国際交流を体験する機会を与えるため、常滑市内児童生徒国際交流推進協議会(TSIE)をはじめとした国際交流支援団体と連携しながら、国際交流活動を推進します。コロナ禍の影響により、海外派遣や海外の子どもたちの受入れによる交流が途絶え、交流実施が難しくなっている状況の中で、国際交流の在り方を検討し、児童生徒を対象にした新たな取組を模索していきます。

令和6年度目標

- ・新たな国際交流事業の在り方について TSIE 等を含めた関係者と検討します。

令和6年度実績

- ・ TSIE との連携により、バングラデシュのプレイpenschoolの派遣団（小中学生9名・引率2名）が常滑市に訪問したおりに、青海中学校2年生、南陵中学校1年生がバングラデシュの伝統舞踏を目にしたり、学校生活について話を聞いたり、身近な話題でコミュニケーションをとったりするなどして、交流することができました。アフターコロナにおいて初めての派遣団を迎え入れることができました。
- ・ TSIE の鬼崎北小学校区の活動では鬼崎北小学校6年生児童がタイのプラーサーンミット校の日本語学科6年生と文通交流をしました。

総合評価	今後の取組と方向性
C	・ アフターコロナにおいて初めて派遣団の受け入れを行えたので、その継続や常滑市からの派遣事業をはじめ、国際交流のあり方について常滑市児童生徒国際交流推進会議とともに検討していく。

② 外国人英語講師招致事業の推進（学校教育課）

国際理解や英語の能力向上を図るために、派遣する ALT(外国語指導助手)の時間数の確保及び JET プログラム(※)を活用した外国語指導助手の任用をしていくとともに、担任の教職員が自信をもって授業ができるように研修の機会を増やします。



【外国語指導助手の授業】

※JET プログラム…語学指導等を行う外国青年招致事業（The Japan Exchange and Teaching Programme）の略。外国青年を招致して地方自治体等で任用し、外国語教育の充実と地域の国際交流の推進を図る事業のこと。

令和 6 年度目標

- ・ A L T (外国語指導助手)の授業時間数確保に努め、外国語授業の充実を図ります。
- ・ 教科担任制を補佐できる ALT の確保に努めます。

令和 6 年度実績

【主な事業】外国人英語講師招致事業

a 中学校

- ・ 英語の聴く、話す力の向上を図るために、4 校に A L T (外国語指導助手)を派遣し、英語の授業を実施しました。
- ・ 1・2 年生は 1 クラス年間 10 回、3 年生は 1 クラス年間 9 回



【外国語指導助手の授業】

b 小学校

- ・ 国際理解をねらいとして、9 校に A L T を派遣し、外国語活動、外国語の授業を実施しました。
- ・ 1・2 年生は年間 3 回、3・4 年生は年間 16 回、5・6 年生は年間 33 回実施しました。

c A L T 任用数

- ・外国人英語講師を中学校に4人、小学校に6人派遣しました。
- ・J E Tプログラムを活用し、外国語指導助手1名を任用（令和元年度より）、前年度につづき、鬼崎中学校区の3校（鬼崎中、鬼崎北小、鬼崎南小）に配置しました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・各小学校に派遣するA L Tの時間数を確保するとともに、担任の教師が自信をもって楽しい授業ができるように引き続き研修の機会を増やしていきます。

基本方針 6

学校や家庭・地域社会との連携をより一層深め、健全な幼児・児童・生徒の育成に努めます。

① コミュニティ・スクールの推進（学校教育課）

コミュニティ・スクールとは、学校と保護者や地域の人々がともに熟議し（知恵を出し合い）、協働しながら「地域とともにある学校づくり」を進めるための仕組みのことです。本市においては、学校・家庭・地域・行政が連携・協働体制を構築し、学校運営と地域活動を組織的かつ持続的に推進していくため、令和4年度から市内小中学校にコミュニティ・スクールを導入しており、それぞれの地域で特色ある学校づくりや課題解決に向けた取組が行われる体制を目指します。



【コミュニティ・スクール研修会】



【地域との協働による安全支援】



【地域との協働による環境整備】



【地域との協働による学習支援】

令和6年度目標

- ・ 学校関係者のニーズに基づいた研修を実施します。
- ・ 人材確保の仕組みづくりについて検討します。
- ・ 各学校の地域との協働体制を確立するための助言・支援を行います。
- ・ 各学校の特色ある活動の運営を推進していきます。

令和6年度実績

- ・ コミュニティ・スクール研修会を行い、学校と学校運営協議会の委員が持続可能なあり方について話し合いました。
- ・ 各校が地域の特性を生かした特色ある取組について積極的に企画・運営を行いました。

総合評価	今後の取組と方向性
B	・ 各校区の産業を生かしたり、伝統文化の体験を組み込んだりと特色ある取組みがより充実されるよう支援を行います。また、人材の確保等持続可能なあり方について検討をかさねていきます。

② 学校評価の充実による保護者や地域の声を生かした学校経営の推進

ア 学校評価の実施（学校教育課）

各学校における学校運営について、その学校に通う児童生徒の保護者をはじめとした地域住民の声を聞き、それらの声を反映させることを目的に、各学校において自己評価や学校関係者による評価を実施します。また、その結果を保護者や地域に公表するとともに、今後の学校運営の改善計画に役立てます。

令和6年度目標

- ・ 目標の達成状況がわかる評価項目を検討し、評価結果を次年度への改善につなげるようにします。
- ・ コミュニティ・スクールの取組状況について評価します。

令和6年度実績

- ・ 各校で学校評価アンケートをもとに自己評価を行い、学校運営協議会で評価していただき、次年度の学校運営の改善計画へ反映されています。結果の公表も確実に行われています。

総合評価	今後の取組と方向性
B	・概ね理解が進み、評価を踏まえた計画が行われていますが、一部の保護者や地域の人々にとって、取組の周知が十分でない現状があります。より明確な評価になるようにしていきます。

イ 児童生徒に関する関連会議への参加（学校教育課）

児童生徒に関して、関係機関との情報共有や、学校がもつ児童生徒に関する情報を必要に応じて提供するため、指導主事をはじめ各学校の教職員が、市内の関係課や外部の関係機関が主催する会議へ積極的に参加し、連携を図ります。

令和6年度目標

- ・福祉部の所轄する青少年問題連絡会会議等、児童生徒やその保護者に関連する会議等に参加し、積極的な情報交換を図ります。

令和6年度実績

- ・月1回、指導主事、スクールソーシャルワーカー、民生児童委員等が参加し、各学校や関係機関より寄せられた情報を基に情報交換を行いました。問題を抱えた児童生徒について個別の情報交換を行うことにより、継続して児童生徒を支援するとともに、地域と一緒に子どもを見守る体制が強化されました。
- ・必要に応じて関係機関との会議を関係課と合同で開催することができました。

総合評価	今後の取組と方向性
B	・青少年の健全育成のための情報の交換に努めます。また、児童生徒や保護者に対する支援体制を整える働きかけをしていきます。

ウ 地域未来塾の実施（学校教育課）

学習が遅れがちだが、それを克服したいという意欲のある中学生等を支援するため、「地域未来塾」を長期休業中に開講し、教職員を希望する大学生や元教職員等が特定の教科を教えます。また、中学校の定期テスト準備期間中には、市役所の会議室を自主学習室として開放し、自主学習への支援を進めます。

令和6年度目標

- ・苦手教科を克服するための講座を開いたり、自習室の提供を行ったりすることで、学習意欲のある中学生への学習支援の充実を図ります。

令和6年度実績

【主な事業】地域未来塾事業

- ・前年度と同様に、授業形式と自習形式の2つに分けて実施しました。
- ・会場である市役所に通いづらい生徒も参加できるよう青海公民館でも実施し、事業の拡充を図りました。

総合評価	今後の取組と方向性
B	・自習形式については、現状を維持できるように取り組むこととし、授業形式については、民間委託を始めとして幅広く検討し、より効果的な学習支援ができるよう努めます。

エ 幼稚園における地域交流の推進（学校教育課）

家庭や地域とともに健やかな幼児を育てていくため、老人クラブとの交流会や、ボランティアによる絵本の読み聞かせを実施する等、交流機会を設け、地域に開かれた幼稚園づくりに努めます。

※令和5年度をもって幼稚園を閉園

③ 地域部活動の推進

ア 中学校部活動指導員派遣事業（生涯学習スポーツ課）

中学校部活動において、スポーツ活動及び文化活動を通じて生徒の健全育成を図るため、部活動の指導者不足を補い、生徒がより充実した部活動ができるよう、指導員の新規発掘や養成に努め、地域の指導者を中学校部活動へ派遣します。

令和6年度目標

〈運動部〉

- ・中学校の希望に沿った指導員を派遣します。
- ・地域部活動への移行に向け、指導員との情報共有に努めます。

令和6年度実績

【主な事業】中学校部活動指導員派遣事業

- ・中学校部活動の指導者不足を補い、生徒が充実した部活動ができるように、地域の指導者（7人）を中学校部活動へ派遣しました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・中学校から指導要望のある部活動について、指導員の派遣が実施できるように継続していきます。また、部活動の地域移行（試行）に取り組んでいることを踏まえ、部活動指導員の派遣事業との調整を図ります。

イ 地域部活動への移行（学校教育課、生涯学習スポーツ課）

令和4年4月にスポーツ庁より「公立中学校等の休日の部活動の段階的な地域移行を目指す提言案」、また、令和4年8月には文化庁より「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言」が公表されたことに伴い、令和8年度までを目途とした段階的な地域展開を目指します。

令和6年度目標

- ・部活動の地域移行に向け、地域団体や部活動顧問との情報共有に努め、剣道、サッカー、吹奏楽に加え、新たな種目の試行を実施し、地域クラブ活動のあり方について検討します。
- ・部活動の今後のあり方について検討・決定します。

令和6年度実績

【主な事業】

a 文化部活動改革体制整備事業（学校教育課）

b 部活動地域指導員配置事業（生涯学習スポーツ課）

- ・令和5年度に試行的に地域クラブ活動を開始した種目（サッカー・剣道・吹奏楽）は継続し、新たな種目（柔道・卓球）の移行を進めるため、地域団体や部活動顧問など関係者との検討会議、保護者説明会を開催しました。
- ・サッカー3クラブ、剣道3クラブ、吹奏楽1クラブについては4月から活動を行い、新たに立ち上げた柔道2クラブ、卓球2クラブについては9月から活動を行いました。活動結果を検証するため、生徒・保護者アンケートを行い、指導員連絡会を開催しました。
- ・アンケートの結果を受けて、保護者の送迎の負担を解消する取組として、関係団体等と調整を行い、剣道を1会場1クラブから3会場3クラブに変更しました。

《参加生徒数》

年度	令和5年度	令和6年度
鬼崎サッカー	19人	24人
常滑サッカー	22人	23人
南陵サッカー	20人	29人
剣道（R5）	35人	
鬼崎剣道（R6～）		18人
常滑剣道（R6～）		14人
南陵剣道（R6～）		16人
吹奏楽	60人	71人
鬼崎柔道		19人
常滑柔道		15人
鬼崎卓球		31人
南陵卓球		25人
合計	156人	285人



【地域クラブ活動（柔道）】



【地域クラブ活動（卓球）】

総合評価	今後の取組と方向性
B	・新たに試行を検討している一部競技について、実施に向けた具体的な話し合いや準備を進め、可能な競技については試行を開始します。 ・令和6年度に開催した「中学校部活動・地域移行のあり方検討委員会」において決定した、令和8年8月の休日の学校部活動の終了に向けて、地域クラブの団体要件、市の支援内容などを取りまとめます。

① 子どもたちへの様々な体験の場の提供

ア 子ども文化教室の開催（生涯学習スポーツ課）

様々な体験を通して子どもたちが心豊かに生きる力をはぐくむことができるよう、学年ごとに興味関心のある内容の文化活動を設定して教室を開催します。常滑市や地域の良さに気づき学ぶ機会を増やします。

令和 6 年度目標

- ・低・中・高学年に分けて開催し、子どもたちに様々な文化を体験する楽しさを感じてもらいます。
- ・次世代を担う子どもたちへの地域文化や歴史の継承に努めます。

令和 6 年度実績

【主な事業】公民館講座教室等事業（子ども文化教室）

- ・低・中・高学年ごとのニーズに合った教室となるよう考慮し、文化体験、楽しみながらの学習、常滑焼の体験など 6 教室を実施しました。また、申込みの利便性と受付事務の効率化を図るため、全ての教室で電子申込システムによる申込受付を実施しました。

《令和 6 年度の講座内容》

和だいき体験、お天気実験教室、常滑焼
ランプシェード作り、アイスクリーム
石けん作り、クリスマス料理、羊毛フ
ェルト



【気象予報士のお天気実験教室】

《実績》

年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	3 か年平均
延べ回数	12 回	15 回	15 回	14 回
延べ参加者数	198 人	207 人	240 人	215 人
参加者数の 対前年度増減率	4.3%減	13.8%減	8.6%増	—

総合評価	今後の取組と方向性
B	・近年のニーズを鑑みると連続講座の需要が低くなってきており、青少年体験活動支援センター事業とのすみ分けの必要性が薄れてきています。学校や家庭ではできない体験や地域とのつながりを通して子どもたちの豊かな人間性を育てるという共通の目的を持つ青少年体験支援センター事業との統合を検討します。

イ 青少年体験活動支援センター事業の推進（生涯学習スポーツ課）

青少年の豊かな人間性をはぐくみ、学校内外を問わず青少年による奉仕活動及び体験活動の機会の充実を図るため、常滑市青少年活動支援センターを設置しています。

- ・わくわく体験教室
- ・夏休みボランティア体験スクール
- ・ボランティア・職場体験の斡旋
- ・ボランティア講師紹介

令和6年度目標

- ・子どもの体験の場を充実させ、主体性や創造性などを身に付けてもらいます。
- ・ボランティア活動や職場体験を通じて、地域に貢献できる心豊かな人間性を育てます。

令和6年度実績

【主な事業】青少年体験活動支援センター事業

a わくわく体験教室

- ・市内の農園の協力によるバナナ農園見学会、大学との協力によるすまいのえほんワークショップ、常滑市出身のイラストレーター市原淳氏の協力による講座など新たな講座を実施することができ、多様な体験の場を提供しました。
- ・引き続き図書館との連携事業を実施しました。
- ・申込みの利便性と受付事務の効率化を図るため、全ての講座で電子申込システムによる申込受付を実施しました。



【すまいのえほんワークショップ
わたしのお部屋づくり】

《令和6年度の主な講座内容》

矢田虫送り、バナナ農園見学、アニマルセラピー、市原淳さんと遊ぼう、すまいのえほんワークショップ、ドローン体験教室など

《実績》

年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	3か年平均
延べ回数	18回	19回	17回	18回
延べ参加者数	633人	545人	490人	556人
参加者数の 対前年度増減率	16.1%増	11.2%増	0.4%減	—

b ボランティア・職場体験

- ・新型コロナウイルス感染症対策のため中止していた福祉施設等でのボランティア体験を令和6年度から再開しました。

年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	2か年平均
紹介人数	134人	99人	中止	117人

c ボランティア講師紹介

年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	3か年平均
紹介人数	5人	5人	5人	5人

総合評価	今後の取組と方向性
A	・子どもたちの興味関心や学習の幅を広げ、豊かな人間性を育むことができるよう、体験の場を充実させます。 ・ボランティア体験や職場体験を通じて地域や社会を知り、地域に貢献できる喜びを体験できるようにします。

② 家庭教育を推進するための各種講座の開催

ア 幼児期家庭教育講座の開催（生涯学習スポーツ課）

核家族化や少子化、地域的なつながりの希薄化を背景とした家庭の教育力の低下を防ぐため、未就園児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせや工作等をして、子育て中の親同士の交流を図り、子育てに対する喜びや悩みを共有する場を提供します。

令和6年度目標

- ・未就園児とその保護者が気軽に集い、学べる場を提供します。
- ・絵本をより身近に感じられるよう図書館との連携を強化します。

令和6年度実績

【主な事業】家庭教育事業

- ・ボランティアの協力を得て、未就園児とその保護者を対象とした絵本の読み聞かせや工作等を行う「えほんであそぼ！たんぽぽ広場」を月1回実施し、保護者が気軽に集える場を提供しました。
- ・読み聞かせをした本の紹介を図書館で行うなど、引き続き図書館との連携を密にしました。
- ・令和6年度は、台風接近に伴う中止等により、10回の開催となりました。

年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	3か年平均
実施回数	10回	12回	12回	11回
延べ参加者数	301人	399人	327人	342人
参加者数の 対前年度増減率	24.6%減	22.0%増	289.3%増	—

総合評価	今後の取組と方向性
A	・未就園児とその保護者が気軽に集い、交流できる場を提供するため、引き続きボランティアと協働して講座を開催します。 ・引き続き図書館との連携を強化します。

イ 家庭教育学級（幼児期）・セミナー（小中学生）の開催（生涯学習スポーツ課）

子どもたちが健やかで、豊かな人間性や自制心、自立心をはぐくむ家庭教育の在り方を学ぶことを目的とし、幼児期や思春期の子どもを持った家族や家庭教育に関心のある人を対象に、それぞれの家庭で抱えている子育ての悩みや親の役割、よりよい家庭環境に関することなどをテーマとした講座を開催します。

令和6年度目標

- ・家庭教育が地域ぐるみで推進されるよう、住民のニーズを把握し、協働して講座を開催します。

令和6年度実績

【主な事業】公民館講座教室等事業（家庭教育学級・セミナー）

- ・運営委員の企画運営により、幼児期や小中学生の子を持つ親や家庭教育に関心のある人を対象に、子育てに関する講座を開催しました。

《令和6年度の講座内容》

a 学級（幼児期）：

写真撮影講座、感染症対策、上手なほめ方・
しかり方、給食に学ぶ健康と食生活

b セミナー（小中学生）：

アンガーマネジメント、思春期・反抗期、
ズンバ・ストレッチ



【思春期・反抗期の子ども
の育て方・見守り方】

《実績》

年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	3か年平均
延べ回数	7回	7回	7回	7回
延べ参加者数	197人	250人	268人	238人
参加者数の 対前年度増減率	21.2%減	6.7%減	7.6%減	—

総合評価	今後の取組と方向性
B	・家庭教育が地域ぐるみで推進されるよう、引き続き運営委員と協働して講座を開催します。 ・幼児期や思春期の子どもを持つ保護者のニーズに応じた講座を実施し、講座の周知に努めます。

③ 自主性を重んじる「二十歳のつどい」の開催（生涯学習スポーツ課）

令和３年度までは新成人の前途を祝福するとともに、責任ある社会の一員としての自覚を持ってもらうために開催していた成人式を、成人年齢が１８歳に引き下げられた令和４年度以降も開催年度に２０歳を迎える人を対象に「二十歳のつどい」として実施します。

対象者の代表で組織する実行委員会が、企画立案から当日の運営まで自主的に行うことで自発的な社会参加を促します。



【二十歳のつどい】

令和６年度目標

- ・二十歳の若者たちが自主性を重んじた「二十歳のつどい」を企画・運営し、積極的に社会参加する意欲の醸成を図ります。

令和６年度実績

【主な事業】二十歳のつどい開催事業

- ・対象者の代表で組織した実行委員会が当日の運営、記念行事の企画立案を行い、前年度に引き続きフライト・オブ・ドリームズで開催しました。
- ・航空関係事業者６社の協力や、企業版ふるさと納税を活用した記念行事も行いました。

年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度	３か年平均
対象者数	597人	586人	548人	577人
出席者数	478人	481人	444人	468人
出席率	80.1%	82.1%	81.0%	81.1%

総合評価	今後の取組と方向性
A	・二十歳となる対象者の自主性を重んじ、自発的な社会参加を促すため、引き続き実行委員会形式による企画運営を行います。 ・参加者が常滑市民としての誇りを持てるよう、常滑市の特徴ある施設の一つである「フライト・オブ・ドリームズ」で引き続き実施します。また、当日の運営方法や事業内容の検討など、実行委員による自主性を尊重しながら事務局による支援を行います。

④ 高齢者を対象とした生涯学習講座の開催（生涯学習スポーツ課）

高齢者の生活の質やモチベーション向上の原動力となり、生きがい・やりがいを得ることができるよう、学識を深めたり、芸術やスポーツ体験、趣味の幅を広げたりする生涯学習講座を、シニア世代を対象として開催します。

令和6年度目標

- ・講座の充実により、生き生きとした生活を支援します。
- ・講座終了後、自主グループ結成への支援・助言を実施します。

令和6年度実績

【主な事業】公民館講座教室等事業（シニアスクール）

- ・シニア世代が、学習、レクリエーションを通して明るく楽しく暮らすことができるよう講座を開催しました。講座内容から定員数を少なく設定した講座があったことも影響し参加者数は減となりましたが、楽しみながらの健康維持や新たな趣味の開拓などを目指しました。

≪令和6年度の講座内容≫

質の高い呼吸、フレイル予防、アロマで調香、フィットネスバレエ、カホンでリズム遊び、ハーブソルトブレンド



【パルー発祥の打楽器、カホンを叩いてリズム遊び！】

≪実績≫

年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	3か年平均
延べ回数	8回	8回	8回	8回
延べ参加者数	112人	125人	128人	122人
参加者数の 対前年度増減率	10.4%減	2.3%減	73.0%増	—

総合評価	今後の取組と方向性
A	・高齢者が生きがいをもって過ごすことができるよう、芸術・スポーツ・健康・趣味など、ニーズを把握しながら、多岐にわたる分野の講座の開催に努めます。 ・講座終了後、自主グループ結成への支援・助言を引き続き実施します。

⑤ 社会教育団体や社会体育団体への支援と指導者・ボランティアの育成

ア 社会教育団体活動への補助（生涯学習スポーツ課）

社会教育団体の活動が生涯学習を推進する上で果たす役割は大きく、生涯学習の成果が市全体に波及するよう、社会教育団体を支援し、自立及び連携を促進します。

- ・常滑市文化協会
- ・常滑市ボーイスカウト連絡協議会
- ・ガールスカウト常滑連絡会
- ・常滑市小中学校 PTA 連絡協議会

令和 6 年度目標

- ・事業費の補助金交付だけでなく、相談助言により活動を支援します。

令和 6 年度実績

【主な事業】社会教育団体活動補助事業

- ・各団体の社会教育活動、文化活動に対し補助金を交付し、生涯学習の振興を図りました。
- ・コロナ禍以降、申請のなかった常滑市小中学校 PTA 連絡協議会には改めて補助金の趣旨と制度を説明して周知を行い、研修会及び研究大会への参加に対し補助金を交付することで、社会教育の向上を図りました。

常滑市文化協会	1,035,000 円
常滑市ボーイスカウト連絡協議会	70,000 円
ガールスカウト常滑連絡会	30,000 円
常滑市小中学校 PTA 連絡協議会	54,000 円

総合評価	今後の取組と方向性
A	・関係団体等への補助及び相談助言、広報等による活動支援を継続します。

イ 文化の日記念「文化振興事業」の開催（生涯学習スポーツ課）

文化の振興及び向上を図るため、生涯学習活動及び文化活動の成果を展覧及び発表する団体に対し、市内公共施設の施設利用料の減免や賞状交付などの支援を行います。

令和6年度目標

- ・文化芸術活動の機会や場の充実を図ります。

令和6年度実績

【主な事業】文化振興事業

- ・生涯学習活動及び文化活動の成果を展覧及び発表する団体に対し、施設利用料の減免や賞状交付などの支援を行い、文化の振興及び向上を図りました。

年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	3か年平均
団体数	8団体	7団体	8団体	8団体
事業数	14事業	13事業	13事業	13事業
事業数の 対前年度増減率	7.7%増	増減なし	18.2%増	—

総合評価	今後の取組と方向性
A	・施設利用料の減免及び賞状交付による支援を継続し、活動発表の 機会の充実を図ります。

ウ 常滑市体育協会活動への補助・協働（生涯学習スポーツ課）

市民の体力向上と健康の増進を図るため、スポーツ振興を主たる目的とする常滑市体育協会の活動事業に対して支援します。

18競技部、4体育振興部（市内4中学校区に設置）及びスポーツ少年団（14団）の活動を側面支援し、市のスポーツ振興を図るための補助金を交付します。

令和6年度目標

- ・協働（共催、委託、補助、後援など）を促進し、市のスポーツ振興を図ります。

令和6年度実績

【主な事業】常滑市体育協会補助事業

- ・17競技部、4体育振興部（市内4中学校区に設置）及びスポーツ少年団（13団）の活動に対し補助金を交付し、市民の体力向上と健康の増進を図りました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・関係団体等との協働（共催、委託、補助、後援など）を促進します。

エ 障がい者のスポーツ活動の取組（生涯学習スポーツ課）

障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができる環境を整備するため、障がい者スポーツに関する事業に取り組めます。

令和6年度目標

- ・スポーツを通じて障がい者の社会参加を広げていきます。

令和6年度実績

【主な事業】ボッチャ大会の開催

- ・市民を対象に障がい者スポーツであるボッチャの大会を開催しました。障がい者を含む市民の参加を得て、障がい者とともにスポーツを楽しむ機会となりました。



【障がい者スポーツ
「ボッチャ大会」】

参加人数（チーム数）	64人（20チーム）
------------	------------

総合評価	今後の取組と方向性
A	・障がい者が地域社会の中で自主的にスポーツを楽しみながら、さらには地域社会の一員として生きがいをもって活躍できる場が創出されるよう支援します。

⑥ 公民館を拠点とした学習機会や交流活動の推進

ア 公民館事業の推進（生涯学習スポーツ課）

住民の教養の向上や健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進などに寄与することを目的とし、公民館を拠点として、住民自身による自主的な講座開催の支援や公民館の利用者等の講座参加を促進し、地域づくりや人づくりを行います。

- ・市民講座
- ・文化教室（おとな）
- ・ヤングハートカルチャースクール
- ・市民団体「生きがい工房まなとこ」事業
- ・公民館まつり
- ・公民館利用団体との協賛公開講座

令和6年度目標

- ・公民館を拠点として、住民自身による自主的な講座開催の支援や公民館の利用者等の講座参加を促進し、地域づくりや人づくりを行います。
- ・自主グループのリーダーや地域で活躍している人の情報を収集し、講師や指導者として、活躍できる場づくりに努めます。

令和6年度実績

【主な事業】公民館事業

a 講座・教室の実施

- ・幅広い年代層のニーズをとらえ、多岐にわたる分野の講座を実施しました。
- ・YHカルチャースクールは、若い世代をターゲットとした内容とし、多数の参加を得ました。
- ・文化教室では「食育」にフォーカスして関連講座を実施しました。

講座名	学習のねらい	令和6年度の主な内容
市民講座	政治・経済・教育・文学・歴史など市民生活に必要な課題学習	古典
文化教室	趣味としての絵画、手芸、料理など実技を中心とした学習	姿勢改善、酢の魅力、ボタニカルライフ、和食と発酵調味料、サプリメント、薬膳
YHカルチャースクール	主に若者を対象にした、実生活に即した技能、基礎知識の習得	骨盤底筋を整える、ドローン、己書体験
生きがい工房まなとこ事業	市民団体による中央公民館を拠点とした講座・教室	知多半島の歴史、健康料理、相続の秘訣、和菓子作り、急須の技と魅力、バトントワリング・チアダンス、埴輪作り

《実績》

年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	3か年平均
延べ回数	29回	29回	31回	30回
延べ参加者数	576人	479人	554人	536人
参加者数の 対前年度増減率	20.3%増	13.5%減	23.1%増	—

b 公民館まつりの実施

- ・南陵公民館まつりを実施しました。
- ・南陵公民館で活動する団体のうち18団体が参加し、多彩な発表や展示が行われました。
- ・来場者数は629人にのぼり、会場は大いに盛り上がりました。

c 公民館利用団体との協賛公開講座

- ・公民館利用団体の新規会員確保に繋がれるよう、講座開催の支援をしました（5講座、延べ14回）。
- ・申込者数が少数だったため協賛公開講座として成立しなかった講座が1講座ありましたが、開催団体の活動の中で受入れを行い、申込者に体験をしてもらいました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・各年代やライフステージのニーズに応じた講座を開催します。また、ターゲットとする市民が参加しやすい内容、開催日時を設定し、参加を促します。 ・住民自身による自主的な学びや講座開催の支援を行い、地域づくりや人づくりに繋がります。

⑦ 読書活動や郷土の情報発信、学びのサポートの推進と図書館サポーターの活動促進

ア 図書整備事業の推進（生涯学習スポーツ課）

市民の読書活動を推進するため、市民の要望・要求に応えつつ、蔵書バランスを考慮した収書選択を行い、一般図書、児童図書のほか、青少年図書（ヤングアダルト）も引き続き収集し、CD タイトルの充実を図ります。

令和 6 年度目標

- ・市民の文字に接する機会や読む機会を増やすための施策のみならず、知識を得たり、自身で考える機会を得たりすることへの支援を行います。
- ・郷土資料の充実を図り、郷土愛の育成と、郷土に対する理解を図ります。

令和 6 年度実績

【主な事業】 図書整備事業

- ・令和 6 年度の開館日数は 289 日で、令和 5 年度の 285 日と比較して 4 日の増となりました。ただし、令和 6 年 11 月～12 月の約 2 か月、南陵公民館が工事で休館したため、南陵分館も休館しました。
- ・スマートフォンなどで図書館のホームページにログインし、画面に表示されるバーコードを提示することで資料を借りることができる「スマホ利用カード」を令和 7 年 1 月から始めました。
- ・青海本館では、文字を読むために特別な配慮が必要な方向けの「りんごの棚」を設置しました。
- ・こども図書室では、常滑市出身の絵本作家・イラストレーターである市原淳氏の常設コーナーやリサイクル棚の設置を行いました。

年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	3 か年平均
開館日数	289 日	285 日	296 日	290 日
新規登録者数	952 人	989 人	1,142 人	1,028 人
利用者数	65,905 人	58,648 人	49,703 人	58,085 人
貸出冊数	308,818 冊	308,815 冊	312,344 冊	309,992 冊
貸出冊数の 対前年度増減率	±0%	1.1%減	33.3%増	—
市民 1 人当たりの 貸出冊数	5.2 冊	5.2 冊	5.3 冊	5.2 冊

総合評価	今後の取組と方向性
A	・ 市民が知識を得たり、自ら考える機会を得ることができるよう支援をします。 ・ 3館の特徴を活かした資料の収集を行い、特に地域資料を積極的に収集します。

イ 園文庫図書整備事業の推進（生涯学習スポーツ課）

園児に本に親しんでもらうことを目的とし、市内の市立保育園・こども園 11 園を貸出基地とした園文庫の図書の充実を図ります。

令和 6 年度目標

- ・ 選書や冊数など、園の要望に沿った図書の整備を実施します。

令和 6 年度実績

【主な事業】園文庫図書整備事業

- ・ 市立保育園・こども園 11 園の要望に沿って図書の整備を実施し、354 冊を新たに購入しました。
- ・ 常滑幼稚園が令和 5 年度末で閉園となったことに伴い、利用者数、貸出冊数が減となりました。

年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	3 か年平均
利用者数	26,428 人	33,381 人	32,617 人	30,809 人
貸出冊数	28,779 冊	33,651 冊	33,072 冊	31,834 冊
貸出冊数の 対前年度増減率	14.5%減	1.8%増	8.1%減	—

総合評価	今後の取組と方向性
A	・ 引き続き各園の要望に沿った図書整備を行います。

ウ 幼保連携・学校連携事業の推進（生涯学習スポーツ課）

園児や児童生徒の読書活動を推進するため、保育園・こども園や小中学校と連携し、お話会、ブックトーク、図書館見学、団体貸出を実施します。

令和6年度目標

- ・連携できる事業の周知に努めます。

令和6年度実績

【主な事業】幼保連携・学校連携事業

- ・小学校の図書館見学は1校減となりました。中学校では団体貸出のほか、ボランティア受入れを実施しました。
- ・常滑市学校図書館教育部会で団体貸出やおはなし会など連携プログラムについて説明し、事業の周知を図りました。

年度	図書館見学	団体貸出		ブックトーク
		幼・保・こども園	小・中学校	
令和4年度	8校18回	1園10回500冊	3校4回301冊	2校3回
令和5年度	8校11回	1園12回600冊	3校4回242冊	1校3回
令和6年度	7校11回	1園12回600冊	4校5回225冊	2校4回
3か年平均	8校13回	1園11回567冊	3校4回256冊	2校3回

総合評価	今後の取組と方向性
A	・団体貸出やおはなし会、ブックトークなど各種連携事業についてより多くの園や学校に周知を行います。

Ⅱ 自主事業の推進（生涯学習スポーツ課）

図書館の利用促進を図るため、あらゆる世代、利用者層を対象とした多様な取組を指定管理者の自主事業として実施します。

- ・図書館まつり
- ・あかちゃん向けおはなし会
- ・えほんかるた会
- ・大人の朗読会
- ・ぬいぐるみのお泊り会
- ・福袋

令和6年度目標

- ・公民館と連携した新たな事業や子どもたちの学び、読書の推進につながる事業を実施します。

令和6年度実績

【主な事業】図書館自主事業

a おはなし会

- ・季節のおはなし会、あかちゃん向けおはなし会などのほか、大人のための朗読会、大人向けおはなし会などを実施しました。

b 図書館まつり

- ・読み聞かせボランティアによるおはなし会や朗読会、工作会、図書館見学、フードドライブ、講座「常滑焼の急須を使っておいしくお茶を飲もう」などを行いました。

c その他

- ・定例の行事として、ぬいぐるみおとまり会、福袋、読書感想文講座などを実施しました。新規事業としては、俳句ポストの設置、子どもたちが館内でトコタンを探す「トコタンを探せ！」や映画上映会、また大人向けでは読書会や講演会などを複数実施しました。
- ・生涯学習スポーツ課と連携し、地域出身の絵本作家・イラストレーターである市原淳氏の講演会を開催しました。
- ・知多南部広域環境センターゆめくりんと共催し、季節の野菜を丸ごと楽しむエコキッチン講座を実施しました。
- ・公民館との共催し、子どもたちが図書館に泊まる「HOTEL THE LIBRARY」を実施しました。
- ・常滑市の昔話をホームページで見てもらう「耳で読むお話」を作成しました。



【トコタンを探せ！】



【市原淳さんとの連動企画
みんなで塗ったもいもいを飾ろう】

総合評価	今後の取組と方向性
A	・公民館と併設されている利点を生かし、来年度も公民館と連携した事業を実施します。 ・子どもの読書推進や学びに繋がる事業を実施します。

オ 図書館サポーターの活動促進（生涯学習スポーツ課）

図書館を活性化し、市民に愛され親しまれる図書館を目指して活動する図書館サポーターの活動を促進します。

令和6年度目標

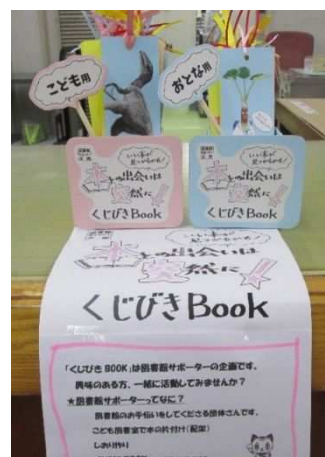
- ・図書館と図書館サポーターの連携を強化し、活動を促進します。

令和6年度実績

【主な事業】図書館サポーター事業

- ・こども図書室書架整理、こども図書室の天井飾りの飾り替え、読書通帳の作成、図書館まつりやおはなし会のプレゼント作成などを行いました。
- ・利用者に本との出会いを提供する「本との出会いは突然に！くじびき Book」を令和5年度に引き続き行いました。

【本との出会いは突然に！
くじびき Book】



総合評価	今後の取組と方向性
A	・図書館の利用促進や業務効率の向上に資する活動を行えるよう支援します。

⑧ インターネットや SNS を活用した学習情報の提供 （生涯学習スポーツ課）

いつでも、どこでも生涯学習情報を取得できる環境整備に努めます。

- ・生涯学習だより（生涯学習スポーツ課主催の講座・教室の紹介）
- ・広報とこなめ 生涯学習情報コーナー「まなとぴあ」毎月掲載
- ・市ホームページでの情報提供 随時
- ・市公式フェイスブック等での情報提供 随時

令和 6 年度目標

- ・南陵公民館 e スペースの利用促進を図ります。
- ・インターネットを通じた学習機会の提供を検討します。
- ・広報とこなめや生涯学習情報紙を発行するだけでなく、市公式フェイスブック等の SNS を通して生涯学習情報の提供の充実を図ります。
- ・開催報告の情報提供の充実に努めていきます。

令和 6 年度実績

【主な事業】生涯学習関連の情報提供

- ・南陵公民館 e スペースの利用促進を図るため、ホームページなどによる周知を行い、e スペースの利用者数が増加しました（令和 5 年度 2,109 人→令和 6 年度 2,232 人、5.8%増）。
- ・以下の取組を引き続き実施しました。
 - 生涯学習だより 2 回発行
 - 市ホームページでの各講座の募集情報及び実施報告の掲載 随時
 - 市公式フェイスブック及びラインでの情報提供 随時
 - 公民館指定管理者によるオンライン自主事業の実施

※広報とこなめのリニューアルに伴い令和 6 年 5 月号から「まなとぴあ」のコーナーがなくなりましたが、生涯学習の情報については引き続き広報とこなめに毎月掲載しました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・インターネットを通じた学習機会の提供を検討します。 ・市公式フェイスブック等の SNS を通じた生涯学習情報の提供の充実を図ります。 ・開催報告の情報提供の充実に努めます。

⑨ 市民の多様なニーズに対応できる施設の管理運営と利用促進

ア 指定管理者による公の施設の管理運営（生涯学習スポーツ課）

公の施設の管理については、指定管理者制度を導入し、多様化する市民のニーズに効率的・効果的に対応するため、民間の能力を活用しつつ、サービスの向上と経費の削減等を図ります。

・公民館（青海・中央・南陵）、市民文化会館、図書館、市体育館、温水プール

令和6年度目標

・市民の様々なニーズに対応できるよう、限りある資源を有効活用して施設を管理運営し、利用を促進します。

令和6年度実績

【主な事業】指定管理者による管理運営

a 図書館

年度	開館 日数 (日)	利用 者数 (人)	貸出冊数（冊）					合計
			一般書	児童書	紙芝居	雑誌	CD・カセット DVD	
令和4年度	296	49,703	110,686	175,884	2,876	17,044	5,854	312,344
令和5年度	285	58,648	111,605	172,597	2,716	16,509	5,388	308,815
令和6年度	289	65,905	111,141	173,912	2,814	16,265	4,686	308,818
対前年度 増減比	1.4%増	12.4%増	0.4%減	0.8%増	3.6%増	1.5%減	13.0%減	0.0%増
3か年平均	290	58,085	111,144	174,131	2,802	16,606	5,309	309,992

※令和4年度：特別整理期間による休館なし

※令和6年度：11月2日から1月4日まで南陵公民館工事のため南陵分館休館

b 公民館

年度	青海公民館		中央公民館		南陵公民館	
	件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
令和4年度	2,841	28,847	2,893	41,790	2,294	24,547
令和5年度	3,025	36,718	2,911	45,862	4,570	30,429
令和6年度	2,912	39,418	3,009	46,785	4,265	29,447
対前年度 増減比	3.7%減	7.4%増	3.4%増	2.0%増	6.7%減	3.2%減
3か年平均	2,926	34,994	2,938	44,812	3,710	28,141

※令和6年度：11月2日から1月4日まで工事のため南陵公民館休館

c 市民文化会館

《利用件数》

(単位：件)

年度	ホール	リハーサル室	第1練習室	第2練習室	第3練習室
令和4年度	139	178	100	291	76
令和5年度	153	225	112	302	58
令和6年度	158	234	120	300	75
対前年度増減比	3.3%増	4.0%増	7.1%増	0.7%減	29.3%増
3か年平均	150	212	111	298	70

年度	第1展示室	第2展示室	あなたのギャラリー	合計
令和4年度	160	116	234	1,294
令和5年度	116	84	159	1,209
令和6年度	124	102	198	1,311
対前年度増減比	6.9%増	21.4%増	24.5%増	8.4%増
3か年平均	133	101	197	1,271

《利用人数》

(単位：人)

年度	ホール	リハーサル室	第1練習室	第2練習室	第3練習室	合計
令和4年度	26,402	2,432	605	2,851	821	33,111
令和5年度	31,957	3,109	733	3,274	488	39,561
令和6年度	34,475	2,964	596	3,233	689	41,957
対前年度増減比	7.9%増	4.7%減	18.7%減	1.3%減	41.2%増	6.1%増
3か年平均	30,945	2,835	645	3,119	666	38,210

d 体育館

《利用人数》

(単位：人)

年度	メインアリーナ	サブアリーナ	トレーニング	会議室他	合計
令和4年度	51,561	20,137	48,012	7,740	127,450
令和5年度	51,192	22,711	55,862	10,700	140,465
令和6年度	56,335	19,953	57,436	11,721	145,445
対前年度増減比	10.0%増	12.1%減	2.8%増	9.5%増	3.5%増
3か年平均	53,029	20,934	53,770	10,054	137,787

e 温水プール

《利用人数》

(単位：人)

年度	男	女	合計
令和4年度	27,533	23,862	51,395
令和5年度	25,390	22,941	48,331
令和6年度	16,523	14,589	31,112
対前年度増減比	34.9%減	36.4%減	35.6%減
3か年平均	23,149	20,464	43,613

※令和6年度：11月1日から3月31日まで大規模改修工事のため休館



【大規模改修工事後の温水プール】

総合評価	今後の取組と方向性
A	・指定管理者制度を継続しつつ、民間の活力を十分に生かしながら、更なるサービスの向上と経費の削減、利用者にとってより利便性の高い施設運営を目指します。

イ 生涯学習施設や体育施設の改修と維持管理 (生涯学習スポーツ課)

市民が生涯にわたって学習やスポーツ活動を行うことができるように、計画的かつ効率的に、生涯学習施設や体育施設の改修や維持管理を行い、適切な環境整備を図ります。

令和6年度目標

- ・青海公民館及び南陵公民館は、令和元年度に作成した長期修繕計画に基づき、計画的な修繕を進めます。
- ・市体育館を始め、各運動施設の利用者の安全・快適性を確保するために、今後も必要な対策を取り、修繕、維持管理を計画的に行います。

令和6年度実績

【主な事業】施設の改修及び維持管理

a 公民館施設長寿命化事業

- ・長期修繕計画に基づき、南陵公民館受変電設備等更新工事を実施しました。また、次年度に工事予定の青海公民館非常用発電機等更新の実施設計を行いました。

b 青海公民館駐車場整備事業

- ・西知多道路建設事業の進捗により東側駐車場が使用できなくなるのに先立ち、青海公民館西側駐車場を整備しました。

c 温水プール大規模改修事業

- ・公共施設アクションプランに基づき、屋根防水、外壁、床、照明器具等の大規模改修工事を行いました。

d 市体育館大規模改修事業

- ・公共施設アクションプランに基づく大規模改修工事を次年度に行うため、実施設計を行いました。

e 夜間学校照明施設更新事業

- ・老朽化した鬼崎中学校のナイター施設を更新しました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・青海公民館及び南陵公民館は、令和元年度に作成した長期修繕計画に基づき、計画的な修繕を進めます。 ・中央公民館・市民文化会館は、安全に施設を使用することができるよう最小限の維持補修を行っていきます。 ・各運動施設は、利用者の安全・快適性を確保できるよう、今後も計画的に修繕、維持管理を行います。 ・市体育館の長寿命化のため、施設修繕、機械設備の更新を目的に、令和7年度から令和8年度の2か年にわたり大規模改修工事を行います。

ウ 生涯学習施設・文化施設の複合化検討（生涯学習スポーツ課）

令和３年度に図書館旧本館を閉館して分散移転を実施しました。「こども図書室」を含め当面はこの体制を維持しつつ、図書館、市民文化会館、中央公民館等の複合化に向けたあり方の検討を進めます。

令和６年度目標

- ・市民文化会館・中央公民館・図書館の今後のあり方について、検討を進めます。
- ・企画課とともに、利用者及び関係団体へのアンケート調査やヒアリングを実施します。

令和６年度実績

【主な事業】生涯学習施設・文化施設の複合化検討

- ・公共施設アクションプラン中期計画の策定に際して、企画課と連携し、図書館・文化会館・中央公民館の方針について見直しを行いました。図書館関係団体へのヒアリング調査、図書館非利用者を対象としたアンケート調査、全市民を対象としたアンケート調査を実施し、図書館を単独整備する方針を決定しました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・企画課とともに、市民文化会館・中央公民館の今後のあり方について検討を進めます。 ・図書館については単独整備の方針を受け、市民ワークショップ等で市民の意見を取り入れながら、図書館基本構想の策定を進めます。

基本方針 8

ふるさとの魅力や伝統・文化に触れる機会を充実します。

① 芸術文化に触れる機会の創出

ア 常滑市美術展の開催（生涯学習スポーツ課）

美術を愛好する市民の創作活動の成果を発表する場や芸術作品の鑑賞の機会を創出し、美術振興と市民の芸術文化の向上を図ります。



【常滑市美術展】

令和 6 年度目標

- ・今後も市美術協会と協働し、出品数及び来場者数の増加を促し、芸術振興を図ります。

令和 6 年度実績

【主な事業】常滑市美術展

- ・一般市民を対象とした公募による第 67 回常滑市美術展を絵画・彫刻・工芸・写真・書芸の 5 部門で開催しました。

年度	出品者数	出品点数	入場者数
令和 4 年度	193 人	212 点	1,321 人
令和 5 年度	173 人	189 点	1,007 人
令和 6 年度	174 人	196 点	1,082 人
対前年度増減比	0.6%増	3.7%増	7.4%増
3 か年平均	180 人	199 点	1,137 人

- ・市美術展開催後は、受賞作品を市ホームページに掲載して紹介しました。
- ・大賞受賞作品は、市役所議場、市制 70 周年記念事業の大相撲常滑場所、市役所市民ギャラリー、南陵公民館まつりで展示し、市民に直接鑑賞してもらえる機会を増やしました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・文化芸術活動の発表の場として、また芸術作品の鑑賞の機会として芸術振興に寄与していることから、今後も市美術協会と協働し、出品数及び来場者数の増加を促します。 ・出品者の芸術活動へのモチベーションや、市民の芸術への興味関心を高めるため、市ホームページに受賞作品の掲載を行うとともに、市民の目に触れる機会を作ります。

イ 収蔵美術品の公共施設への展示（生涯学習スポーツ課）

常滑市は、1981年に美術品購入審議会を設置して以来、常滑ならではの特質を生かした郷土ゆかりの絵画、陶芸、彫刻など、各分野の優れた現代美術品を数多く収蔵しています。

優れた芸術作品を鑑賞することは、美術を愛好する心情を培い、心豊かな生活を創造していくことに繋がることから、収蔵美術品を市民が身近に鑑賞できるよう公共施設に展示します。



【公共施設にある収蔵美術品】

令和6年度目標

- ・優れた芸術作品を市民が身近に鑑賞できるように、展示の機会を増やします。

令和6年度実績

【主な事業】収蔵美術品の公共施設への展示

- ・優れた芸術作品を市民が身近に鑑賞できるように、公共施設での展示を引き続き行いました。
- ・市制70周年を記念した収蔵美術品展を開催し、常滑市の始まりとなる時代（1950～1970年代）に焦点を当て、当該時代に制作された18作品を展示しました。425人の来場者がありました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・引き続き公共施設への展示を実施し、優れた芸術作品を市民が身近に鑑賞できる機会を確保します。

② 伝統的地域文化の保存・継承

ア ふるさとの歌・踊り講習会の開催（生涯学習スポーツ課）

常滑市には、ふるさとの歌として、市制 10 周年を記念して常滑市の産業と観光を市内外に PR するため制作された「常滑音頭」と「常滑小唄」、市制 40 周年を記念して「ふるさと再発見そして 21 世紀の明日へ」をキャッチフレーズに制作した「この街が好きだから」の 3 曲があり、その普及と伝承のため毎年講習会を開催します。



【ふるさとの歌・踊り講習会】

令和 6 年度目標

- ・各地区の盆踊りにて確実に伝承されるよう 3 回の講習会を開催します。

令和 6 年度実績

【主な事業】ふるさとの歌・踊り講習会

- ・市の歌・踊りである「常滑音頭・常滑小唄・この街が好きだから」の伝承・普及のための講習会を実施しました。

年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	3 か年平均
開催回数	3 回	3 回	3 回	3 回
延べ参加者数	373 人	437 人	341 人	384 人
参加者数の 対前年度増減率	14.6%減	28.2%増	152.6%増	—

総合評価	今後の取組と方向性
A	・ふるさとの歌・踊りの普及と伝承のため、引き続き講習会を実施します。 ・映像放送を利用し、講習会に参加できない人に対してもふるさとの歌・踊りを伝承する機会を設けます。

イ 市指定文化財の指定・認定（生涯学習スポーツ課）

常滑市には、多くの指定文化財以外にも、本市の歴史と文化を理解するうえで重要な意味をもつ文化財があり、大切に守り未来へ確実に伝えていくため、随時、市指定文化財として指定していきます。

令和6年度目標

- ・未指定の文化財についても情報収集に努めます。

令和6年度実績

【主な事業】市指定文化財の指定・認定

- ・令和6年度は市指定文化財に関する申請がありませんでしたが、市指定有形文化財である「灰釉大甕（自然釉折り端の大甕）」が県文化財に指定されました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・申請を受けて、市文化財の指定を検討します。また、申請前の相談等に随時応じていきます。 ・未指定の文化財について、情報収集に努めます。

ウ 文化財の保護・活用（生涯学習スポーツ課）

常滑市にある貴重な財産の文化財を適切に保存し、次世代へ継承するため、積極的な公開・活用に努め、広く市民が文化財に親しみ、その価値への理解を深めるようにします。

- ・文化財防火訓練の実施
- ・文化財保護審議会の開催
- ・日本六古窯「常滑焼」小学生学習事業
校外学習（とこなめ陶の森、INAXライブミュージアム、やきもの散歩道）
お茶碗作陶体験
- ・国の補助事業「地域文化財総合活用推進事業」等を活用した事業実施による地域活性化と次世代継承の推進

令和6年度目標

- ・文化財の周知を図ります。
- ・子どもたちが常滑焼を身近に感じるとともに、誇りがもてるよう学校と連携します。
- ・他市町の文化財等の視察や研修会へ参加し、文化財に関する視野を広め、今後の文化財保護・普及に役立てます。
- ・国の重要有形民俗文化財である登窯の保存方針検討のため図面作成を行います。

令和6年度実績

【主な事業】文化財保護・活用事業

a 令和6年度常滑市文化財防火訓練

- ・市内に存在する貴重な文化財を火災等の予期せぬ災害から守るため、放水訓練や初期消火訓練を行いました。
- ・実施日…令和7年2月1日(土)
- ・実施場所…正住院（保示区）

b 文化財保護審議会の開催

- ・文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査・研究するため、年間1回の審議会を開催しました。

c 日本六古窯「常滑焼」小学生学習事業

- ・市内の小学生が施設を訪れ、常滑焼の歴史、価値、技法などを校外学習により学ぶ機会を提供しました。

実施校数…8校

学習施設…やきもの散歩道、とこなめ陶の森、INAX ライブミュージアム

- ・実際に常滑焼で茶碗を作り、完成したものを学校給食や家庭科の授業で使って体感する機会を提供しました。

実施校数…9校

作陶講師…TOKONAME STORE スタッフ、都築豊氏、間宮年守氏

d 地域文化財総合活用推進事業

- ・国の補助金を活用し、普及啓発事業及び伝統行事・伝統文化伝承のための用具等整備事業を実施しました。

《事業内容》

第四回とこなめ山車まつりの開催、保示区・北条まつり保存会の祭礼用具の整備

e 登窯保存事業

- ・3次元点群測量により、3Dモデリング及び図面の作成を行いました。
- ・登窯使用者へのヒアリングを行い、記録を作成しました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・ 日本六古窯「常滑焼」小学生学習事業の校外学習では、とこなめ陶の森資料館の積極的な活用について周知します。 ・ 他市町の文化財等の視察や研修会へ参加し、文化財に関する視野を広め、今後の文化財保護・普及に役立てます。 ・ 国の重要有形民俗文化財である登窯の今後の保存方針検討のため、必要となる資料を作成します。

基本方針 9

ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。

① 健康維持や体力づくりを目的とした生涯スポーツ教室や大会の開催

ア スポーツ教室・大会の開催（生涯学習スポーツ課）

健康維持や体力づくりのため、生涯を通して、いつでも、どこでも、だれもが親しめる生涯スポーツの教室や大会等を開催します。

- ・エアロビクス教室、市民スポーツフェア、出前教室

健康寿命の延伸につながる取り組みを積極的に進めることとし、ウォーキング事業を促進します。

- ・歩こまいとこなめ、やきもの散歩道ウォーキング

スポーツ振興の担い手づくりのため、関連団体に事業委託を行います。

- ・ママさんバレーボール大会、父母ソフトボール大会、タスポニー大会



【市民スポーツフェア】



【歩こまいとこなめ】

令和6年度目標

- ・ウォーキングを始めとする健康寿命の延伸につながる取組を積極的に進めます。
- ・市スポーツ推進委員及び市体育協会と連携・協働し、健康維持や体力づくりのため、生涯を通して「いつでも、どこでも、だれもが」親しめる生涯スポーツの教室や大会等を開催します。
- ・市体育協会体育振興部や市スポーツ推進委員等と連携・協働し、スポーツを通じた地域力形成を促進します。

令和 6 年度実績

【主な事業】スポーツ大会・教室開催

a エアロビクス & ズンバ教室（4 教室 32 回開催）

- ・スポーツをする機会の少ない社会人の体力維持を図り、スポーツを生活の中に積極的に取り入れることを目指す機会としました。

年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	3 か年平均
申込者数	334 人	307 人	242 人	294 人
対前年度 増減比	8.8%増	26.9%増	20.4%増	—
参加者数	2,008 人	1,842 人	1,497 人	1,782 人
対前年度 増減比	9.0%増	23.0%増	45.5%増	—

※参加者数は延べ人数

b 市民スポーツフェア

- ・スポーツ推進委員と協働して家族で楽しめるニュースポーツ、障がい者スポーツ体験を実施しました。

年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	3 か年平均
参加者数	70 人	95 人	102 人	89 人
対前年度 増減比	26.3%減	6.9%減	43.7%増	—

c 出前教室

- ・市スポーツ推進委員が要望に応じて実施しました。

d 歩こまいとこなめ

- ・市体育館からスタートし、「桧原地区」などを通るコースを歩きました。市内を中心に 35 社の協賛を得ました。

年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	3 か年平均
申込者数	754 人	780 人	699 人	744 人
対前年度 増減比	3.3%減	11.6%増	19.2%増	—

e やきもの散歩道ウォーキング

- ・健康増進のためウォーキングの習慣化を図りました。参加者は散歩道Aコースを1日1周歩くと1ポイントを獲得する事業を実施しました（社協のスマイルポイント対象事業）。
- ・参加者の中には毎日散歩道を歩くようになった人もおり、健康維持のための運動習慣の定着に寄与しました。

f ママさんバレーボール大会

年度	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
開催期	春	秋	春	秋	春	秋
参加チーム数	16チーム	14チーム	16チーム	15チーム	15チーム	16チーム

g 父母ソフトボール大会

年度	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
大会	壮年	中央	壮年	中央	壮年	中央
参加チーム数	6チーム	7チーム	6チーム	10チーム	6チーム	10チーム

h タスポニー大会

年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	3か年平均
参加者数	26人	26人	28人	27人
対前年度増減比	±0%	7.1%減	7.7%増	—

総合評価	今後の取組と方向性
A	・健康寿命の延伸につながる取組を積極的に進めます。 ・市スポーツ推進委員及び市体育協会と連携・協働し、健康維持や体力づくりのため、生涯を通して「いつでも、どこでも、だれもが」親しめる生涯スポーツの教室や大会等を開催します。 ・ウォーキングの促進に取り組みます。 ・市体育協会体育振興部や市スポーツ推進委員等と連携・協働し、スポーツを通じた地域力形成を促進します。 ・団体との関わりの中で、より良い活動へ繋がる協働の形を検討していきます。

イ 総合型地域スポーツクラブの運用（生涯学習スポーツ課）

総合型地域スポーツクラブは、身近な地域でスポーツに親しむことができ、子どもから高齢者まで、様々な種目をレベルに合わせて参加できる、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。

常滑市では、市体育協会体育振興部を総合型地域スポーツクラブに位置付けており、4つの中学校区ごとに、地域住民のスポーツやレクリエーション活動を推進していくための事業を委託実施します。

令和6年度目標

- ・各地区の情報を共有し、取組内容の充実を図ります。

令和6年度実績

【主な事業】総合型地域スポーツクラブ事業

- ・市体育協会体育振興部にスポーツやレクリエーション事業を委託し、各地区でボッチャ、ウォーキング、バレーボールといった教室、大会を開催し、地域住民の運動やコミュニケーションづくりの機会を設けました。
- ・各クラブに対して改めて総合型地域スポーツクラブについての説明を行い、事業に対する理解の向上に努めました。

年度	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
青海支部	バレーボール大会	4チーム	バドミントン教室&大会	32人	バドミントン教室&大会	12人
	—		グラウンドゴルフ大会	75人	—	
鬼崎支部	レクスポ教室	30人	レクスポ教室	33人	レクスポ教室	26人
常滑支部	ボッチャ大会	35人	グラウンドゴルフファ	27人	グラウンドゴルフ大会	22人
	—		ミリー講習会			
南陵支部	健康ウォーキング	35人	健康ウォーキング	27人	健康ウォーキング	45人
	ボッチャ教室	67人	ボッチャ教室	43人	ボッチャ体験会	12人

※人数は参加者数

総合評価	今後の取組と方向性
B	・市体育協会体育振興部も高齢化や人材確保等の課題があるため、各地区の連携・合同事業の開催などを含めた取組方法の検討も進めながら、活動内容の充実を図ります。 ・教室、大会といった機会を利用して、市民に対し総合型地域スポーツクラブ事業の取組の周知を図ります。

第4 学識経験者の意見

名古屋大学教授

河野 明日香

総括的意見 総じて適切に実施されており、充実した取り組みやさまざまな新規事業がみられる。評価方法については、昨年度大幅に変更した総合評価の方法を見直し、よりわかりやすい示し方に変更しており、各目標の達成状況が把握しやすくなった。評価方法やその表示の方法には改善の余地があるとも考えられるため、引き続き、次年度以降の評価方法について検討いただきたい。

1. 点検・評価の方法及び内容について

(1) 点検・評価活動に関しては適切に実施されており、現場の声や具体的実践、担当部署の分析結果を反映した点検・評価が行われているといえる。上記のように、昨年度大きく変更があった評価方法で課題となった点を見直し、よりわかりやすい方法に改善されており、取り組み状況や目標の達成内容がわかりやすくなった。

(2) 点検・評価に関する視察が行われており、実際の取り組み状況を踏まえての点検・評価を実施する工夫、努力が継続されている。令和 6 年度の取り組みについては、南陵中学校校内サポートルーム「はるかぜ」と新給食センターの視察がなされ、常滑市の校内サポートルームの取り組み、新給食センターの運用についての説明、意見交換が行われた。南陵中学校校内サポートルーム「はるかぜ」では、生徒たちの様子、学校教員、はるかぜサポーター、地域の講師の先生方との連携の状況などを詳しく把握することができた。また、新給食センターでは、センター全体の設備、給食提供の流れ、アレルギー対応、給食センターを活用した食育の推進（給食散歩道などの独自の取り組みなど）の現状を知ることができた。関係資料だけでは得ることが難しい実際の取り組みを踏まえた点検・評価の機会を重視していることは適切な点検・評価を行う上でも重要であり、今後もこのような点検・評価への姿勢を大切にしていきたい。

(3) 今後の点検・評価の方法については、今回採用した数値など各種データや 5 段階評価の結果を目安としつつ、取り組みの実態について現場の声や学習者自身の評価を踏まえ、丁寧に分析し、評価する工夫も必要と考える。全体の評価を 5 段階評価で実施しつつ、魅力的な実践や豊かな取り組みについてフォーカスし、事例を紹介するコーナーを設けることも可能ではないか。5 段階評価では伝わりにくい、取り組みの質的成果を示していくことも重要であると思われる。引き続き、点検・評価の方法を検討し、より一層充実した常滑市の教育を期待している。

2. 基本方針等にかかる個別的意見について

基本方針1について、「ア 教育活動全体を通じた道德教育の充実」について、評価が B となっており、学校における道德教育の推進に課題がみられるとのことである。先駆的な取り組みを実施している学校の活動例を全市で共有し、道德教育を進めていくなどを引き続きお願いしたい。

同じく基本方針 1 の「イ 給食レストランの開催」について、市民にも好評とのことであり、今後もぜひ継続していただきたい。給食センター内でさまざまな食育を行うこともでき、市民や子どもたちにとって身近な存在の給食センターであるといいと考える。夏休みなどに食に関する関心を高めるイベントである「わくわくもぐもぐ探検隊」を実施したり、関連 DVD での学習なども積極的に行われており、子どもたちと市民の給食センターといった存在が創出されている。今後の多様な取り組みを期待したい。

基本方針1の「①いじめ・不登校や虐待の問題への体制強化と心の教育の推進」「ア スクールカウンセラーの配置」について、「市内スクールカウンセラー等連絡会」が開催されたとあるが、困難を抱える子どもや家庭に関係する各所との連携・協力は不可欠である。今後も、連携を密にし、情報交換を継続し、問題の未然防止、問題発生後の支援体制を強化していただきたい。また、「令和 6 年度の総案件数(市スクールカウンセラー分)」について、小中ともに保護者の件数が多くみられる。件数については、小学校の件数は全体的に減少しているが、中学校は増えている。保護者の相談内容や相談件数の増減など、その背景にあるものの継続した分析も必要である。「ウ 教育支援センターによる支援」についても、市内中学校に加え、小学校での開設を進めていただきたい。

基本方針 2 の「①一人一人のニーズに応じた教育支援体制の整備と指導の充実」については B 評価となっており、今後の取り組みと方向性について複数の点が挙がっている。研修の実施や丁寧な事例の検証を行っていただき、一人一人の現況やニーズに合わせた指導や支援を進めていただければと思う。

基本方針 2 の「イ 「読み聞かせ活動」の推進」について、全小学校における高学年児童による低学年児童への「読み聞かせ」は重要な活動であると思われる。豊かな異学年交流の機会になるといえ、今後も継続していただき、適宜その効果や成果の分析を行っていただきたい。

基本方針 3 の「④教職員の働き方改革の推進」について、超過勤務時間は減少しているが、継続して働き方改革を進めていくことと、超過勤務時間の削減という量的な減少とともに、ワークライフバランスの質的な充実を図ることをお願いしたい。

基本方針 4 の「エ 情報モラル教育の推進」について、ますます情報化、DX が進展する現代において、学校教育での情報モラル教育は必須である。小学校とともに中学校での取り組みも分析し、継続した取り組みの実施が必要といえる。

基本方針 6 の「①コミュニティ・スクールの推進」について、年 1 回(2 月)に多様な関係者が参加するコミュニティ・スクール研修会が実施されている。関係者が一堂に会する機会は情報交

換、意識の共有、連携・協働の仕組みづくりの重要な機会であるため、研修会の成果や課題を把握するとともに、今後のよりよい活用についての検討をお願いしたい。

基本方針 6 の「イ 地域部活動への移行」について、令和 6 年度は参加者も増え、保護者の送迎への対応としてクラブの数を増加させるなどの対応がとられている。一方で、担当する地域の講師側の負担増加などの課題も見受けられる。今後も地域人材の確保などを行い、学校、家庭、地域の負担や課題、地域移行・展開の成果についての詳細な分析とそれへの支援を継続することが重要である。

基本方針 7 の「①子どもたちへの様々な体験の場の提供」について、地域文化などに根差した多様な取り組みが行われており、電子申込システムも活用されている。近年、さまざまな場で取り上げられる課題として、子どもの体験格差の問題があるが、体験の多寡や費用の有無によらない、自身の暮らす地域における身近な場での「人と人の顔の見える体験」の創出が重要である。公民館や図書館、市体育館などは子どもや成人がさまざまな体験をする場としての役割があるといえる。今後もこのような子どもたちへの多様な機会の確保を継続していただき、常滑らしさがあふれる豊かな生涯学習の展開を期待したい。

1 点検及び評価の総括的意見

令和6年度の事業は総じて適切に実施されており、内容も年々改善されている。各事業は担当だけが行うのではなく、関係機関が連携しあって実施されており、それにより成果を発揮していると感じる。

各事業には目的がある。目的に対して単年度の目標や事業内容が適切だったのかを評価しなければならないが、そのためには社会状況や市民のニーズが変化する中、現在の事業目的が正しい方向に向いているのかを毎年確認しながら取り組んでいただきたい。

2 基本方針にかかわる個別的意見について

○体力テストの実施とその結果を活用した取組の充実

県の体力向上実地プログラムの研修を受けても、即、記録の向上につなげることは難しい。授業に活かすことは必要であるが、子どもたちが日常的に体を動かすことの楽しさや気持ちよさを体感させ、継続的に運動に親しむ生活習慣の確立をめざしたい。

○進路指導の充実

公立高校の定員割が深刻な状況である。知多地区は公立志向が強いため、子どもの適性や学力を考慮せずに学校を選択し、結果、転退学してしまう子どももいる。今は公立私立問わず高校からの情報提供の機会は確実に増えている。子どもの適性や希望に沿った適切な進路選択が行えるように、中学校へ働きかけてもらいたい。

○給食レストランの開催

市民に新給食センターを知ってもらう試みとして、今回の企画はとてもよい試みである。今後の企画では、「おいしい、楽しい」だけで終わるのではなく、開催目的をはっきりとした企画を立てていくことが継続するうえで大切である。

○スクールカウンセラーの配置

保護者からの相談案件数に学校差がある。数の多少は問題ないが、相談数の多い学校にはなぜ多いのか市教委は理解しておく必要がある。適切なつなぎ方によって相談件数が増えたのなら全体へ周知するとよい。

○就学に関する情報交換

就学前の園児について、園や療育施設の訪問、小学校の見学会を実施する中で、発達状況や生活状況の情報交換を行うことは重要である。その情報を関係機関や小学校と共有し、就学後の適切な支援を行うことが、安心安全な学校生活につながる。

○給食の品質確保

物価高騰の中、給食の品質を落とさず、保護者負担を増やさないように対応している市関係機関、給食センター、栄養教諭等の知恵と工夫と努力に敬意を表します。

○教職員の働き方改革の推進

かなり改善がみられている。今年度は取組の進捗状況を判断するバロメーターを超過勤務時間 80 時間から 45 時間以上とするため、厳しい結果になるかもしれないが、教職員の働き方に対する意識は変わってきているので前へ進めてほしい。心身ともに健康で魅力あふれる職場になることを期待する。

○ICT を活用した「主体的・対話的で深い学び」の授業実践

「ICT の活用」「タブレットでの授業」「生成 AI の活用」等、これからの社会を生きるためには異論はない。しかし、長所ばかりを強調して頼りすぎてはいけない。「健康への影響」「思考力の低下」「個人情報や情報モラルの問題」等、様々な問題がある。ICT のもつ長所と短所の両面を鑑みながら、事業を適切に進めてもらいたい。

○児童生徒国際交流事業の推進

コロナ後に少しずつ活動が再開しているが、国際交流を今後どのような形にしていきたいのかビジョンが見えてこない。国際交流の在り方について、常滑市児童生徒国際交流推進会議とともに新たな取組を検討してもよいと感じる。

○地域部活動への移行

常滑独自の方法で着実に活動が進められてきている。生徒・保護者アンケートにより課題も出ているが、地域移行在り方検討委員会等により改善も行われている。今後は文化部も含めさらに実施種目を増やしてもらいたいが、無理のない地域移行のスケジュールで進めるべきであると考えている。

○子ども文化教室の開催

青少年体験活動支援センター事業との区別がわかりにくい。「豊かな人間性を育む」という目的は同じなので統合してすっきりさせてもよいのではないかと思う。

3 最後に

教職員のモラルを問う事件が世間を大きく驚かせた。教職員の信頼を地に落とす言語道断の犯罪である。今回の件は周りからの評価が決して悪くない教員が起こしており、一つ間違えるとどこにでも起こりうることである。市教委や学校管理職の指導・監督は不可欠であり、日常的なモラル教育の必要性を感じる。ほとんどの教職員が「常識があり」「教育に愛情を注ぎ」「子どもたちの未来のために」奮闘している。そんなまっとうな教職員が道を外さないように、誤解を受けないように厳しくかつ温かい目で指導・支援していただきたい。

<参考資料>

○学校教育関連データ

1 児童生徒数

<各年4月現在>単位：人

学校名	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
三和小	189	189	190	193	183	173
大野小	252	241	242	237	216	218
鬼崎北小	420	382	329	314	273	257
鬼崎南小	777	774	784	775	712	717
常滑西小	615	631	613	637	647	659
常滑東小	967	1,064	1,094	1,096	1,113	1,057
西浦北小	185	182	182	178	192	189
西浦南小	132	133	118	119	114	109
小鈴谷小	165	163	149	149	154	145
小計	3,702	3,759	3,701	3,698	3,604	3,524
青海中	231	217	211	202	217	218
鬼崎中	598	631	647	639	641	595
常滑中	542	567	656	702	767	808
南陵中	275	258	261	253	250	230
小計	1,646	1,673	1,775	1,796	1,875	1,851
合計	5,348	5,432	5,476	5,494	5,479	5,375

2 特別支援学級通級者人数

<各年4月現在>単位：人

区分	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
小学生	121	140	170	198	211	229
中学生	20	38	50	63	64	71
計	141	178	220	261	275	300

3 支援を必要とする児童生徒数及び学校生活支援員の配置人数

単位：人

区分	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
①通常学級	-	814	888	960	932	956
②特別支援学級	-	177	219	262	274	298
小計	0	991	1,107	1,222	1,206	1,254
③学校生活支援員	-	36	37	39	41	41

4 不登校者数

単位：人

区分	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
小学生	30	44	59	57	65	115
中学生	72	89	143	157	149	152
計	102	133	202	214	214	267

5 教育支援センター「スペースばる〜ん」入級者数

単位：人

区分	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
入級者	4	7	8	9	17	15

6 通級指導教室入級者数

単位:人

区分	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
小学生	144	148	133	132	125	146
中学生	60	60	70	84	87	60
計	204	208	203	216	212	206

7 市スクールカウンセラー相談件数

単位:件

区分	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
児童・生徒	38	4	1	11	7	8
保護者	156	127	147	176	159	131
教員	21	20	32	24	14	15
計	215	151	180	211	180	154

8 市スクールソーシャルワーカー支援実績

単位:人・件

	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
小学生支援人数	19	16	96	75	135	126
中学生支援人数	2	7	80	43	87	89
小計	21	23	176	118	222	215
訪問先(小中学校)	331	162	121	-	-	-
訪問先(家庭)	-	135	161	106	221	182
訪問先(その他)	20	12	5	16	22	37
小計	351	309	287	122	243	219
活動内容1位	-	不登校8	不登校89	家庭環境54	家庭環境113	家庭環境 109
活動内容2位	-	児童虐待6	家庭環境65	不登校39	不登校68	児童虐待 53
活動内容3位	-	貧困6	児童虐待32	友人教職員関係34	児童虐待55	不登校 43

※年度によって集計が異なる場合あり

9 施設概要

学校名	住所	創立	校舎建築	体育館建築	校舎大規模改修
小学校					
三和小学校	久米字諏訪山183	S35.4.1	S48	S48	R8予定
大野小学校	大野町10-70	M6.9.18	北S46・南S50	S41	R3・R4
鬼崎北小学校	住吉町2-56	M6.9.18	北S41・南S46・東H25・新東H28	S45	R2
鬼崎南小学校	明和町2-47	M40.1.1	北S41・南S48	S43	H26
常滑西小学校	本町3-136	S55.4.1	北S38・南S44	S47	H25
常滑東小学校	瀬木町4-100	S55.4.1	東S37・北46・本S48・南H30	S55	H28・H29
西浦北小学校	井戸田町3-177	M40.1.1	H9	H9	R10予定
西浦南小学校	古場字栗下前5	M40.1.1	S47	S42	-
小鈴谷小学校	大谷字朝陽ヶ丘1-94	M40.3.1	S47	S45	R5
中学校					
青海中学校	金山字南平井13-1	S33.9.1	S34	S42	H26
鬼崎中学校	港町3-1	S22.4.1	東S37・北S46・南S49	S44	H30・R1
常滑中学校	二ノ田16-14	S22.4.1	S54	S54	R6・R7・R8予定
南陵中学校	苅屋町5-50	S38.4.1	北S39・南S41	S43	H27

※M=明治 S=昭和 H=平成 R=令和

○常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱

平成 21 年 1 月 6 日教育委員会要綱第 1 号

改正

平成 27 年 3 月 30 日教委要綱第 3 号

常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第 26 条の規定に基づき、常滑市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施について、必要な事項を定める。

（対象）

第 2 条 点検及び評価は、法第 21 条各号に掲げる事務のうちから主要なものを対象として実施する。

（方法）

第 3 条 点検及び評価は、毎年度、前年度の主要な事務事業についてその執行状況を整理し、実施する。

2 点検及び評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

（報告書の作成）

第 4 条 教育委員会は、点検及び評価の結果に基づき、報告書を作成する。

（市議会への提出等）

第 5 条 教育委員会は、前条の報告書を常滑市議会に提出するとともに、市民に公表する。

（庶務）

第 6 条 点検及び評価の実施に関する庶務は、学校教育課において行う。

（その他）

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 21 年 1 月 6 日から施行する。

附 則（平成 27 年 3 月 30 日教委要綱第 3 号）

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

令和 7 年 9 月

常滑市教育委員会

〒479-8610 常滑市飛香台 3 - 3 - 5

T E L 0569-47-6129 F A X 0569-34-7745

ホームページ <http://www.city.tokoname.aichi.jp/>

電子メール gakkokyo@city.tokoname.lg.jp